

## むつ市議会第189回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

平成18年9月21日(木曜日)午前10時開議

### 諸般の報告

#### 第1 一般質問(市政一般に対する質問)

- (1) 39番 鎌田 ちよ子 議員
- (2) 16番 富岡 幸夫 議員
- (3) 27番 佐々木 隆徳 議員
- (4) 5番 堺 孝悦 議員

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（55人）

1番	濱	田	栄	子	2番	山	本	留	義
3番	白	井	二	郎	5番	堺		孝	悦
6番	川	端	一	義	7番	川	下	八	十美
9番	菊	池	一	郎	10番	新	谷		功
11番	高	田	正	俊	12番	村	川	壽	司
13番	東		健	而	14番	澤	藤	一	雄
15番	石	田	勝	弘	16番	富	岡	幸	夫
17番	杉	浦	守	彦	18番	柴	田	峯	生
19番	杉	浦		洋	20番	久保	田	昌	司
21番	横	垣	成	年	22番	工	藤	孝	夫
23番	大	澤	敬	作	25番	東	谷	良	久
26番	東	谷	正	司	27番	佐	々木	隆	徳
28番	立	石	政	男	29番	竹	本		強
31番	坂	井	一	利	32番	福	永	忠	雄
33番	板	井	磯	美	34番	飛	内	賢	司
35番	赤	松		功	36番	田	澤	光	雄
37番	徳			誠	38番	佐	々木		肇
39番	鎌	田	ちよ	子	40番	菊	池	広	志
41番	野	呂	泰	喜	43番	千	賀	武	由
44番	目	時	睦	男	45番	田	高	利	美
46番	澤	田	博	文	47番	菊	池		清
49番	工	藤	清	四郎	50番	服	部	清	三郎
51番	杉	本	清	記	53番	佐	藤		司
54番	牛	滝	春	夫	55番	本	間	千	佳子
56番	半	田	義	秋	57番	坪	田	智	十司
58番	斉	藤	孝	昭	59番	中	村	正	志
60番	富	岡		修	61番	川	端	澄	男
62番	宮	下	順	一郎					

欠席議員（7人）

4番	村	中	徹	也	8番	小	林		正
24番	松	野	裕	而	30番	千	船		司
42番	工	藤	直	義	48番	柏	谷		均
52番	慶	長	徳	造					

説明のため出席した者

市長	杉山	肅	助役	田頭	肇
収入役	田中	實	教委 委員	山本	文三
教育長	牧野	正藏	公営 企業 管理 者	杉山	重一
代査 表委員	菊池	十 四 夫	選挙 管理 委員 職務 代理	佐々木	鉄郎
農委 員 業 会 長	立花	順一	総務 部長	齋藤	純
総務 部長 出納 室長	西堀	敏夫	企画 部長	渡邊	悟
民生 部長	高橋	勉	保健 福祉 部長	名久井	耕一
経済 部長	佐藤	純一	建設 部長	成田	豊
教育 部長	宮下	孝信	教委 事務 員	新谷	加水
公企 業局 管 長	小川	照久	監事 査査 委員 局長	遠藤	雪夫
総次 務部 部長	千船	藤四 郎	企次 画部 部長	工藤	武勝
企財 調整 部政 監	近原	芳栄	保福 次社 部長	佐藤	節雄
選挙 管理 委員 局長	大芦	清重	農委 事務 局長	村川	修司
企企 画課 部長	奥島	慎一	企財 政課 部長	下山	益雄
経農 課 部長	櫛引	恒久	経商 課 部長	中嶋	達朗
川所 舎所 内長	佐藤	吉男	大所 舎所 畑長	伴	邦雄
脇野 所所 沢長	船澤	桂逸	総務 課 部長	鴨澤	信幸
総務 係 部長	吉田	真	総務 課 部長	澁田	剛

事務局職員出席者

事務局長	小島昭夫	次長	高田文明
主幹	柳田	庶務係長	金澤寿々子
庶務係主任	濱村勝義	調査係主任	青山諭
議事係主任	赤石奈穂子	議事係主任	葛西信弘

## 開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（宮下順一郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は51人で定足数に達しております。

## 会議録署名議員の追加指名

○議長（宮下順一郎） ここで、この際会議録署名議員が不在となりましたので、会議録署名議員を追加指名いたします。

11番高田正俊議員を指名いたします。

## 諸般の報告

○議長（宮下順一郎） 本日の諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（宮下順一郎） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

## 日程第1 一般質問

○議長（宮下順一郎） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、鎌田ちよ子議員、富岡幸夫議員、佐々木隆徳議員、堺孝悦議員の一般質問を行います。

## 鎌田ちよ子議員

○議長（宮下順一郎） まず、鎌田ちよ子議員の登壇を求めます。39番鎌田ちよ子議員。

（39番 鎌田ちよ子議員登壇）

○39番（鎌田ちよ子） おはようございます。39番、公明党、むつ市政公明クラブの鎌田ちよ子でございます。むつ市議会第189回定例会に当たり一般質問を行います。

本定例会、6番目の登壇になります。さきの質問者の方と重複する点もございますが、私なりに観点の違いがありますので、ご理解をいただき、通告に従い質問いたします。市長並びに教育委員会委員長におかれましては、誠意あるご答弁よろしくお願い申し上げます。

第1の質問は、強い農業づくりについてお伺いいたします。暑かった夏も終わり、間もなく実りの秋がやってまいります。本年日本の農政に大きな出来事が起こりました。戦後農政の大転換と言われる農政改革関連三法がさきの通常国会で成立し、来年4月から施行されることになりました。

ところで、近年日本の農業は過疎化が進み、高齢化や後継者不足といった問題を抱え、耕地を放棄した田畑が急増しています。全国で耕作されない田畑の面積は、東京都の面積の1.5倍にも達し、1960年から今日まで、GDPに占める農業の割合は9%から1%に減少、65歳以上の高齢農業者の比率が1割から6割へと上昇しました。さらには、値段の安い輸入農作物の攻勢にさらされ、農業経営が安定していないという現状があります。

農業は、人間にとって命そのものの食糧を生み出す産業であり、食糧は健康と密接に関係した健康を支える産業です。そして、農業は洪水の防止、水源の涵養、地球温暖化の防止、人々の心をいやす景観の提供など、多面的な機能をも果たしています。農業は、命の循環に根ざした生命産業であり、農業が衰退することは、人々の健康維持、命に必要な栄養素の安定提供が危うくなり、地球の荒廃や環境面の悪化につながります。人々の命にかかわる重要な課題である持続可能な農業支援策について、真剣に取り組んでいただきたいと3点に

わたり市長のご所見をお伺いいたします。

1、地域に即した力ある農業、魅力ある農業の推進について。2、後継者、担い手育成について。3、女性対象である認定農業者と集落営農組織の育成について。

第2の質問は、食育推進についてお伺いいたします。食育基本法とは、食の知識と選ぶ力を身につける、この背景には食事の乱れと健康問題があります。食育基本法は、子供から大人まで、食に関する知識と選ぶ力を身につけ、国民が健全に食生活を送ることを目指し、昨年7月から施行されました。基本法が制定された背景には、国民の食生活の乱れと肥満など、健康問題の増加があります。

厚生労働省の国民健康栄養調査によれば、朝食の欠食率は男女とも20歳代が最も多く、ついで30歳代が多くなり、肥満など生活習慣病の発症を招く要因とされ、糖尿病や高脂血症、高血圧症の呼び水となります。このように現在の食をめぐる状況は、各世代でさまざまな課題を抱えています。朝食を抜く若者や子供の増加、生活習慣病につながる中高年の肥満、高齢者の低栄養化、妊婦の過度なダイエットによる低体重児の増加も深刻な問題です。

食育は、赤ちゃんからお年寄りまで、例外なくすべての人がかかわる生活の基本です。飽食、個食の時代と言われますが、バランスよく食べる、家族そろって食卓を囲むことが心身の健康につながり、さまざまな社会問題の克服にも通じると考えます。今蔓延するアトピー、外遊びがなくテレビ漬けの子、朝食を食べず元気がない子、無表情で笑わない子、いらいらしてすぐ切れる子など、特別な存在ではなくなり、親の食生活の乱れや夜更かしの生活が子供に悪影響を及ぼしています。

このようなことが学級崩壊、いじめ、非行、不登校、引きこもりなどの問題の温床にもなってい

ると思います。生きていくうえでの基礎となるべきものとして食育があり、食育の推進は豊かな人間性をはぐくんでまいります。本市の現状と食育推進計画策定の取り組みについて、市長のご所見をお伺いいたします。

第3の質問は、子育て支援についてお伺いいたします。認可外保育施設支援についてであります。認可外保育施設第35条4項に、国、都道府県、市町村以外のものは、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県の認可を得て児童福祉施設を設置することができるのとあります。この条文の都道府県知事の許可を得ていない保育所、保育園が認可外保育施設であります。

認可と認可外の違いは、単純に申しますと、補助金があるかないかの違いです。これまで認可外施設経営者は、園の信用にかけて、親御さんの信頼を勝ち取るため、次世代育成の子育てに責任と使命を重んじ、懸命に親御さんが働きやすいように支援して頑張ってきました。親御さんのご都合で、お泊まり保育や休日保育、一時預かり、障害児保育もしています。このように多様なニーズにこたえる認可外保育園の存在価値は多大であります。子育て支援の大きな一翼を担っていることを皆さんにも知っていただきたいと痛感しています。

現在の保育行政では、その懸命な努力も報われていないのが現状です。今後の課題として、国の厳しい基準を満たした施設に対し、他県の市では認証保育園と位置づけ、助成金を独自に出しています。子育て支援対策として、県と協議するなど検討していただきたく市長のご所見をお伺いいたします。

次に、認定こども園についてお伺いいたします。保育園と幼稚園の両方の機能をあわせ持つ総合施設認定こども園を整備するための幼保一元化法がことし5月に成立、8月4日には文部科学、厚生

労働の両省が認定基準の指針を告示しました。認定こども園は、就学前の乳幼児を受け入れて、教育や保育を一体的に提供するとともに、育児相談や親子の集いの場を提供するなど、地域に密着した子育て支援を行う総合施設です。児童福祉法に基づく保育所と学校教育法に基づく幼稚園では、目的や機能が異なり、現行制度のもとでは保育所の利用者が子供に充実した教育を受けさせたい、もしくは幼稚園の利用者が子供を長時間預けたいと思っても、そうしたニーズに対応することは難しく、さらに共稼ぎ世帯の増加に伴い、保育所への入所待ちをしている待機児童が全国で2万3,000人に上る一方で、幼稚園は少子化の影響により定員割れで閉鎖が相次ぐというような需要と供給のミスマッチ問題も生じています。

そのような状況を受け、幼稚園と保育所のよいところを生かしながら、その両方の役割を果たす一元化した総合施設です。また、就学前の乳幼児を受け入れて、教育や保育を一体的に提供するとともに、育児相談や親子の集いの場を提供するなど、地域に密着した子育て支援を行う総合施設でもあります。そして、親が働いている、働いていないに関係なく、子供を入園させることができ、預かり時間も保育所並みの8時間に拡大されるなど、幼稚園と保育所の長年の垣根がなくなりました。

ところで先月、県庁こどもみらい課のリーダーにお会いしたときの話ですが、青森市で開催した説明会には、本市からも参加され、前向きに考えられているところもあるとお聞きいたしました。本市における認定こども園への移行について、市長のご所見をお伺いいたします。

以上、3項目について質問させていただきました。市長並びに理事者の皆様におかれましては、前向きなご答弁をお願いいたしまして、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございます。

した。

○議長（宮下順一郎） 市長。

（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の趣旨は、体力の強い農業づくりという点に力を置いていらっしゃると思いました。

ご質問の第1点目は、地域に即した力ある農業、魅力ある農業の推進についてということでありますから、まさに申し上げたとおりであると思いません。

議員ご指摘のとおり、国民の意識や価値観、そして社会経済構造が変化する中で、食糧や農業及び農村のあり方が問われ、一方では担い手不足や農業従事者の高齢化など、その構造は脆弱なものとなっております。その対策が求められておるところであります。市では、これまで旧市町村で策定していた市町村農業経営基盤の強化の促進に関する基本的構想を本年2月に新市の農業指針とする新たなむつ市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的構想として策定したところであります。この基本的構想では、担い手農家の下限として、農業所得目標を330万円、年間労働時間を2,000時間程度とした目標を設定し、目標達成のための標準的経営指標として、水稻プラス野菜など4種類の営農類型を示しております。現在斗南丘、水川目地区の酪農、大曲地区の水稻プラス野菜、川内袈川地区の野菜プラス肉用牛などの取り組みが市農業の先導的役割を担っております。さらに、近年は冷涼な気候や広い農地を生かしたレタス、イチゴ、1株1個取りカボチャなど、新たな作目への取り組みが見られ、今後の市場動向等を見きわめる必要があるものの、担い手農家の主要作目として期待しているところであります。

農業振興につきましては、基本的構想の目標達成と担い手農家の確保など、これまでの各地域で

の取り組みや消費者ニーズなどを的確にとらえ、下北地域県民局農林水産事務所普及指導室、はまなす農協など、関係指導機関と連携をとりながら進めていく所存であります。

第2点目は、後継者担い手育成についての質問ですが、当市の新規就農者は、近年では平成16年に1名があっただけで、他に問い合わせもない状態が続いております。新規就農者の確保育成に向けた取り組みとして、啓発相談活動、研修の実施方法、資金対策、農地営農施設、住居など、新規就農者の確保に対する支援策を定めた新規就農促進基本方針及び新規就農者受け入れ計画を策定し、むつ市担い手育成総合支援会議が中心となって取り組みを実施しているところであります。

ご質問の第3点目は、女性対象である認定農業者と集落営農組織の育成についての質問ですが、認定農業者は現在58名であります。今後認定に向けて手続を予定している認定農業者候補は68名となっており、認定に向けた取り組みをさらに進めてまいりたいと存じます。

集落営農組織につきましては、転作集団を中心に市内で9組織が活動を行っており、今後は未設置集落等を対象として、これまで活動を続けてきた組織等の事例を参考としながら、既存の農事実行組合等集落組織を通じて検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、食育推進計画についてのご質問ですが、食育基本法が平成17年7月15日に施行されて、国の食育推進基本計画が去る3月31日に示されたところであります。これを基本として、都道府県、市町村にも区域内における食育の推進に関する施策についての計画作成が努力規定として盛り込まれており、市においては平成18年3月、むつ市告示第17号によりむつ市食育推進協議会設置要綱を定めたところであります。この要綱におい

て協議会を20名以内で組織し、むつ市食育推進計画を策定する手順となっております。

私たちが食に関する知識、役割について学ぶことは、命を慈しむ心や食の大切さを学ぶことにつながり、さらには地場産業への理解を通じて郷土への愛着もはぐまれるものであります。また、乳幼児や学童期は、生涯の健康づくりの基礎を形成する時期であり、食育を通して自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活を送る能力を身につけることは大変重要であると認識しております。しかし、市の乳幼児健診等では、食生活や生活習慣が乱れている子の割合は、増加傾向にあることが見受けられ、鎌田議員ご指摘のとおり、食生活と健康問題は、当市におきましても懸念される問題であると認識いたしております。このため、平成15年度に策定したむつ市保健計画においては、重点課題の一つとして食育の推進を挙げて、さまざまな保健事業において食育の普及に努めているところであります。

今年度は、乳幼児健診や総合健診の場をとらえて、20歳から70歳の市民約4,500人を対象とした食に欠ける欠食など、食習慣に関するアンケート調査を実施しておりますので、各年代層の実態が把握できるものと考えております。そのうえでむつ市の地域の特性を生かして、未来を担う子供たちを初め、広く市民に対して命をはぐくむ食への理解を深める運動の推進を図ることを目的に、むつ市食育推進計画素案を作成することとしております。しかしながら、食生活のあり方は個人の価値観や考え方に負うことが大きく、市民の多様なライフスタイルや価値観が尊重されるとともに、食育が何らかの強制を伴うものではないことも重要でありますので、幅の広い推進計画を策定して、食育を市民一人一人に浸透させていくことに努力すべきと考えております。

10月には、青森県の推進計画が作成されるよう

でありますので、青森県及び近隣市町村や農林教育関係者等とも相互に情報交換を実施し、連携して食育を推進してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、子育て支援対策についてのご質問の第1点目、認可外保育施設支援についてお答えをいたします。認可保育所は、保護者が仕事に従事し、または病気などの状態にあるため、家庭において保育することができない児童を保護者にかわって保育することを目的として、県の認可を受けて設置した施設であり、現在市内では公立保育所6カ所、私立保育園10カ所が運営されております。これらの認可保育所は、国の定める児童福祉施設最低基準を常に維持することを求められており、このことはいわば国が国民にこれらの認可保育所が保育をするに十分な施設、人員を有していることを保障していることにほかなりません。国は、この児童福祉施設最低基準を常に維持するために必要な経費として、民間の認可保育所に対して基準額の2分の1を、県及び市はそれぞれ基準額の4分の1を負担し、児童が常に一定の水準を維持する施設において保育が受けられるよう措置しているところであります。

一方、認可外保育施設は、県の認可を受けない施設でありまして、現在市内で2カ所が運営されております。認可保育所との違いは、保育に欠ける児童のみならず、希望する児童はだれでも保育の対象となり得ることであり、国の児童福祉施設最低基準も適用されず、保育料も自由に設定できることにあります。このことは、経営に関しては利用者のニーズに応じて独自の保育サービス、例えば24時間保育、一時預かり、休日保育等の提供ができる利点を備えており、多くの児童が利用していると伺っております。

また、認証保育所、これは東京都が行ったものでありますが、平成13年に大都市特有の保育二-

ズに応じるため、保育所の駅前設置を基本として、国の基準より幾分緩和された基準を独自に設定し、認可外保育施設を認証保育所として認定したものでありまして、これらの施設は認可保育所の補完施設として位置づけ、助成措置が講じられております。

しかし、当市におきましては、保育に欠ける児童の待機者もなく、認可保育所がその機能を十分に発揮している現状と、認可外保育施設が経営環境を独自に決定することができることを考えれば、認可外保育施設の運営に対する助成はできない状況にあると考えております。県においても対応する考えはないとのことでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の第2点目の認定こども園についてお答えいたします。認定こども園は、去る6月15日公布されました就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、これにより創設されたものでありまして、8月4日に国の認定こども園の施設の設備及び運営に関する基準が示されました。県においては、10月1日の法律施行に向け、9月定例会に県の基準を定める条例の提出を行っており、10月中には市町村に示されることとなっております。

認定こども園は、就学前の教育、保育ニーズに対応する新たな選択肢として、保護者が就労しているいないにかかわらず、就学前の子供に教育、保育を一体的に提供するとともに地域におけるすべての子育て家庭に子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供など、子育て支援を行うことを目的に県の認定を受け、設置することができます。

運営形態は、4種類が想定されます。その一つは、認可幼稚園と認可保育所が連携して一体的に運営を行う幼保連携型、二つ目は認可幼稚園が保育に欠ける子供のための保育時間を確保するな

ど、保育的な機能を備える幼稚園型、三つ目は認可保育所が保育に欠ける子供以外の子供を受け入れるなど、幼稚園的な機能を備える保育所型、四つ目は、幼稚園、保育所のいずれの認可もない教育または保育施設が必要な機能を果たす地方裁量型があります。また、子育て支援の取り組みとしては、子育て相談の開所時間内の常設、虐待、安心安全の確保への取り組み、放課後学童クラブの設置等充実したサービスの提供が予想されます。今後県の認定基準の制定を踏まえ、地域の保育所、幼稚園との連携を図りながら、地域の実情を考慮した認定こども園を子育て支援の一つとして検討してまいりたいと考えておりますが、我がむつ市では、保育所の設置についての検討をしたうえで、アウトソーシングの形をとっております。受け皿になってくださっているのは、認定幼稚園を営んでいる幼稚園経営者であります。つまり幼稚園経営者が保育所の運営を引き受けてくださっている。この中で今申し上げた理念が具現化している部分がなしとはしないのでありますが、しかし県が定める認定こども園システムに正規に乗せていく必要があると考えております。

○議長（宮下順一郎） 39番。

○39番（鎌田ちよ子） 全般にわたり丁寧なご答弁ありがとうございました。再質問させていただきます。

農業支援策として、グリーンツーリズムなど新たな支援についてお伺いいたします。グリーンツーリズムとは、緑豊かな農漁村地域で、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動であり、美しいむらづくり支援や里、村再生総合対策、国民参加の緑づくり活動推進など、農業や農村空間を利用した都市住民との交流を行うものです。都市住民には、体験型観光の一つとして、新鮮でおいしい農作物との出会いや、ゆとりある休暇を過ごすことができ、農業従事者にとっては農

作物や農産加工品の販路の開拓と確保が可能となります。長野県飯田市で行われているグリーンツーリズムでは、年間約7億円もの経済効果を生んでおり、訪れた人の約6割以上もの方々がリピーターとなり、農作業に親しんでおります。本県南部町達者村も、中高年を対象に果樹を中心とした農業体験や自然との触れ合いなどを通じ、名川のファンになってもらおうという究極のグリーンツーリズムで各方面から注目されております。村民第1号は、神奈川県横浜市からのご夫婦と聞いております。また、農業研修生受け入れも積極的に行っています。

東奥日報の9月10日の新聞では、冬の農業支援として県が5事業を採択したとの記事も載っております。本市におきましても、時代を先取りする支援を行政主導で早期に取り組まなければならない時期に来ていると思います。新たな事業支援について、市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） グリーンツーリズムというのが始まっておりますのは、歴史的にはバカンスというフランス語で知られているわけですが、こういう国々の長い夏休みをとる、つまり緯度の高いところで太陽の恵みを十分に浴びるという習慣がある土地柄、そういうところで始まったのがグリーンツーリズムであると思います。我々の土地も緯度で比べたら大体パリと同じくらいですから、ただバカンスをとれないということは全然違いますけれども、しかし今団塊の世代といいますが、60歳を過ぎて大量の方々がこれからの人生を充実したものにしていこうという考え方で生活設計を考えていらっしゃる方がふえてきておる。こういう我が国の現状を考えれば、グリーンツーリズムを広めていく、取り組んでいくということは必要であろうと思います。

ただ、鎌田議員ご発言の行政主導で始めなさい

と、こういうことでやりますと少し困る。グリーンツーリズムは、農業と同じことだと思います。耕地を耕し、土地を肥やし、種をまいて、そして受け入れますよという気持ちを持っていただく。こういう下地があって初めて行政のお手伝いが必要になるということではないかと思うのであります。さあ、グリーンツーリズムのために民宿と同じようなことをやってくれ、触れ合いの農業をやってくれと、こうこちらで旗を振っても、踊る人が出てこなければどうにもなりません。それよりも、踊りを始めようではないかと思うくださる方々が1人でも2人でも出てくるのが重要であると思うのであります。そこを素早く行政がサポートする、こういうふうに取り組んでいくべきと。タイミングが大事でしょうけれども、私は先にまず農業あるいは漁業を営んで、漁業を営んでいる人は、意外に民宿なんかやっているのです。体験型まで取り込んでいらっしゃる。農業の方には、まだそういう状況が生まれてきていない。ただ、それに近いことをしようとしたら、O157が発生してくるというような、対応が不十分であった。

テレビジョンで県内の二つの状況をあらわしておりました。下田にあるいわゆるグリーンツーリズムに近い事例を実践している方々であります。きちんとした消毒から何からをやってから初めて受け入れが可能である。それをやらないで、親切の心だけではなかなか農業というものの持っている厳しい部分を理解しないで、田んぼに入って泥まみれになることだけを楽しむような気持ちではいけないのではないかとということをおっしゃっていたのを私は見たところでございます。そういうようなこともありますので、グリーンツーリズムを進めるのに、先ほど1回目のご質問で認定農業者のお話をされました。こういう先進的な農業に取り組もうとされる方々の気持ち、農業の余

暇でも、あるいは農繁期でも受け入れられるだけの力があれば、余裕があれば、やっていけないのではないかと考えております。

これをぜひ答弁の中に組み込めというのは経済部長の命令であります。野平高原野菜生産組合の代表水戸隆璽さんは、鎌田議員のご兄弟でいらっしゃるそうではありますが、ここは私が農協組合長をやっていたころ、きのうも答弁で申し上げたのですが、加工用の大根中心であった。福神漬けの材料をつくっていたわけです。福神漬けというのは、登録商標ではございませんから、ここで使ってもいいわけでありましてけれども、ところが市場動向に影響されると仲買人が勝手に値段を決めるのです。仲買人が「これでどうだ」と言って示されると、それをいかにして高くするかという交渉の方が難しかった。そういう時代を経て、今こういう高原野菜生産組合というのを組織されて、そして決して仲買人だけの話ではなくて、東京の中央青果との連携もあるでしょうけれども、農協が中に入っているということもあるでしょうけれども、どちらかという、途中のルートを簡略にして、生産者と直接結びつくような形での生産と販売の連携が進んできておる。こういう中からグリーンツーリズムに対する勉強をしていただく、そのことによってグリーンツーリズムがこの地に定着できればと心から願っておりますし、そういう展開ができれば、行政としてはためらうことなく支援をさせていただくという考え方であることを申し上げておきたいと思っております。

○議長（宮下順一郎） 39番。

○39番（鎌田ちよ子） ただいま市長より前向きなご答弁をいただき、ありがとうございます。

きのうの大澤議員の質問の中でも雇用のところで、これからは農業に光を当てていくというような前向きなご答弁もいただいていた。ぜひ力にしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願

いします。

次に、食育についての再質問ですが、私たち公明党青森県本部女性局は、7月、食育に関するアンケート調査を実施いたしました。その結果、各家庭における欠食、個食の実態が改めて浮き彫りになりました。8月24日、三村県知事、田村県教育長に食育の推進、充実を求めて要望し、8月26日、青森市におきまして、社団法人青森県栄養士会会長吉川和子氏を講師に招き、食育セミナーを開催、全県に啓発運動を展開しています。

ところで、食育については、むつ市議会第183回定例会の質問では、高杉前教育長より特に学校現場で総合的な学習あるいはすべての教育活動の中で、そしてむつ市研修センターの事業として深めていくとのお答えをいただきました。先般の要望活動におきまして、田村県教育長より本県としての栄養教諭は92名が国から示された配置基準であり、2007年度から配置する方向で、具体的な検討に入ったとお話もいただいてまいりました。学校現場での取り組みについて、教育委員会委員長のご所見をお伺いいたします。

○議長（宮下順一郎） 教育長。

（牧野正藏教育長登壇）

○教育長（牧野正藏） お答えいたします。

先ほど鎌田議員のご指摘のとおり、子供の食の乱れといいますのは、単に体に支障を与えるばかりではなくて、心の健康にも支障を与えているということは私全く同感でございます。昨今の子供たちの生活実態を見ますと、やはり深刻に受けとめなければいけないと、こんなふうに思っております。そういうことで、学校におかれまして、これまでも食育の推進に努めてきたわけですが、今申し上げましたように、子供たちの生活実態を見ますと、やはりそれ以上の取り組みをしなければいけないということで、学校課題として今取り組んでいるわけでございます。

具体的に申し上げますと、学校給食はもちろんのことでございますが、家庭科あるいはまた保健体育というふうな教科のみならず、総合的な学習の時間とか、あるいはまた学級活動とか、あるいは中には道徳の時間まで使いまして、食の大切さを生徒に強調しているところでございます。やはり私も子供たちと毎日食べている給食を、この食材を、だれが、どのようにして生産したのかとか、あるいはまたどういうルートをとって、今日の前にこの食材があるかということにつきまして、そういうことをやはりきちっと把握することが非常に大事なことではないかなと、こんなふうに思っているわけでございます。昨今食が非常に豊富な余り、そういうことが忘れかけられているわけでございますので、やはり食のありがたさといましようか、あるいはもったいなさといましようか、あるいは感謝をするというふうな気持ちがとかく私は失われているのではないかなと、こんなふうにも思っているわけでございます。もう一度教育課程のすべてを見直しながら、やはり教育の基本であるということに据えて共通理解を図っていきたいと思っているわけでございます。

しかし、食というのは、食べること自体というのは、やはり家庭が基本になければならないと私は思っているわけでございますので、学校と家庭、あるいは地域というものが、そういう点での協力、理解体制をつくり上げていかなければならないと思っているわけでございます。

先ほど議員からも、食を欠く、食べないというお話ございました。私も昨年の最近のデータを、本市の子供たちのデータを申し上げます。小学校5年生と中学校2年生に実施いたしました。さらには、高等学校は平成16年のデータで、ちょっと古いでございますが、むつ市には五つの高校、大間高校を含めると六つの高校、その高校のデータも調べてございます。むつ市の小学5年生の

子供たちは、5.6%がほとんど食べない、全く食べないということがあるわけでごさいます、5.6%と申しますと、100人に6人ほどが朝飯をとっていないということがわかるわけでごさいます。それから、中学校2年生につきましては6.8%ということでごさいますので、約7人が食べていない。高校生は10.1%でごさいますから、10人ほどが朝飯をほとんどとっていない、とらないというふうなことでごさいます。これは、青森県とか全国と比較しますと、比較的本市の子供たちの場合には、朝食をとっている方でごさいます、はるかにとっていると言ってもいいかもしれませんけれども、しかしだからとてこれで満足していいわけでごさいません。やはり限りなくゼロ%に近づくように努力していかなければならないと思っているわけでごさいます。

私は、朝食をとるということは、単に食をとることではなくて、朝飯をとるためには、前の日に夜更かしをしないとか、早目に寝るとかというふうな生活全体を見直す私はすばらしい機会でないかなと思っているわけでごさいます。やはり3食をきちっととるということは、頑張る力とか、粘る力とか、あるいは我慢する力、向上する力というふうなことが食事をとることによって、そういうことも非常に大事なことが養成されるのではないかなと思っているわけでごさいます。

先ほど申しましたように、こういうことは単に学校だけとか、家庭だけではなくて、やはり地域はもう一度そういうことを見直していかなければならぬだろうと、こういうふうに思っているわけでごさいます、いろいろなPTAの会合等におきまして、あるいはまた学校から出ます学校だよりなどを使いまして、食の大切さにつきまして、先般にもむつ市のPTA連合会がごさいました。小・中・高等学校から成るPTAの方々の集まりでごさいますが、私も直接参加いたしまして、

やはり早寝、早起き、朝ご飯というふうなことをPTA活動の中心に据えていただきたいということをお願いしたわけでごさいます。子供たちの生活をもう一回基本から立て直していきたいと、強くお願いしているところでごさいます。

それから、先ほど栄養教諭の話がごさいましたが、本市には小・中学校合わせまして、栄養士の方が10名おります。その中で昨年ですか、栄養教諭免許、要するに国の法律が変わりました。本市からも栄養士の方がチャレンジしまして、県で指定しております大学等における単位認定とか、あるいは実習を通しまして、5名の方々が栄養教諭2種免許証を獲得いたしました。獲得はしましたけれども、それを採用するかどうかというのは、また県の段階でごさいますけれども、そういうことで、この方たちを中心としながら、専門的な立場で食育を進めているところでごさいます。もしも採用になったとあれば、また我々も採用していただくように県に要望していきたいと、このようにも思っているわけでごさいます。栄養教諭の専門的な立場からでも、さらに食育教育をさらに充実させていきたいと、このように思っているところでごさいます。

以上でごさいます。

○議長（宮下順一郎） これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

11時まで暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

富岡幸夫議員

○議長（宮下順一郎） 次は、富岡幸夫議員の登壇

を求めます。16番富岡幸夫議員。

(16番 富岡幸夫議員登壇)

○16番(富岡幸夫) むつ市議会第189回定例会に  
当たり一般質問を行います。

合併後、下北文化会館での壇上に立つのは初めて  
であります。今回は市長の政治姿勢について  
と広域的な観光行政についての質問をいたしたい  
と思います。

まず、お断り願って、質問項目が前後すること  
をご容赦いただきたいと思ひます。

初めに、昨日も同様の質問がありましたが、合  
併後各定例会において多くの同僚議員が一般質問  
で観光問題を取り上げてきました。私は、将来の  
下北半島のあるべき姿を模索しながら、この問題  
について提案と申しましょうか、これまでとは違  
う角度から発言をしてみたいと思ひます。

少し前のこととなりますが、小泉総理は平成  
15年1月、第156回国会においての施政方針演説  
の中で、訪日外国人旅行者が約500万人にとどま  
っている現状を2010年に1,000万人に倍増させる  
ことを目標とする方針を示し、現在打開策として  
ビジット・ジャパン・キャンペーンを展開してい  
るところであります。このことは、我が国の国際  
旅行収支の観点からも、日本から海外に旅行する  
人と、日本に来る人の数でおよそ1,100万人もの  
差があり、収支では約2.9兆円もの赤字になって  
いるとのことあります。特に最近では、東南ア  
ジア諸国の観光客が多く、経済発展目覚ましい中  
国からの観光客は年々増大し、今後においても期  
待が大きいところあります。

また、身近なところに視点を置いてみると、我  
が青森県においても、近隣諸国の韓国、中国に攻  
めの農林水産事業の一環として、直接的な外貨を  
得るためキャンペーンを展開し、交流を重ねてい  
ることも周知のことあります。本県には、十和  
田湖や弘前市の桜祭り、青森ねぶたといった超一

級の観光の目玉があり、温泉地やゴルフ場など、  
諸外国に対し売り込み躍起の現状にあるところで  
あります。また、県単独ではインパクトが弱いこ  
ともあり、北海道を含む近隣県とともに広域的  
な連携で対応しようとしております。さらに、県  
都においては、2010年に東北新幹線青森駅が開業  
され、新たな観光の幕あけともなります。これら  
の現状を踏まえ、ほかの地域に先駆けて、すそ野  
の広い観光産業を成熟させ、産業基盤の確立をし、  
自立した広域観光を考える必要があると思ひま  
す。

そこで、合併後のまちづくり計画にもうたって  
ありますが、今後の当地域にかかわる観光行政の  
基本的な考え方を、きのうも同様の質問がありま  
したが、示していただければと思ひます。

次に、我が下北半島には、景勝地のほかに数多  
くの観光に資する農林水産物の1次産品である原  
材料、2次産品の加工品、下北ブランドにまで知  
名度を上げてきたもののほか、下北地域固有の観  
光資源、代表されるものに天然記念物の北限のサ  
ルや宇曽利湖のウグイ、多くの高山植物など、さ  
らには調査が進んでいない古代遺跡、田名部まつ  
りや能舞などの文化財、目に触れないところですが、  
国内で最大規模の砂丘の自然遺産やむつ市の  
アゲハの夜景など、さらに欲を言えば、日本に唯  
一存在する施設、原子力船「むつ」から移行した  
海洋地球研究船「みらい」や今後におけるリサイ  
クル燃料備蓄センターなど数多くあり、観光資源  
固有のものと複合的に取り合わせた観光として、  
その活用方についてお示しいただければと思ひま  
す。

次に、前述しました下北地域で生かせる資源を  
国が目指す観光立国の一部を担う形で外貨を稼ぐ  
ことに結びつけ、そしてまた10年を超えるおつき  
合いをさせていただいてきた姉妹都市であるポー  
トエンジェルズなどの国際交流事業も、次なる段

階の事業へと進めていくときに来ているのではないかと思います。そのような観点からも、あすにということではなく、目標年度を定め、下北半島全域で具体的な検討を加えながら、近未来を見据えて国際観光都市宣言をすべきと思いますが、いかがでしょう。

青森県でも、観光に力を込めており、県内各市に先駆けて、本州最北端から世界に向けメッセージを発してはいかがかと思えます。合併した新むつ市の子供たちに夢を抱かせ、飛躍の礎となることにもつながると思えます。それも私も地域の生きる道と考えますが、ご所見を伺いたいと思えます。

次に、2点目の質問であります。市長は、今日まで6期21年間市政のかじ取りをされ、合併後1年半経過いたしました。その間私が議会でかわかれた期間は7年余りではありますが、空白の期間もありますので、かれこれ10年ぐらいのおつき合いをさせていただいてきました。私が思うには、合併後新市の初めての市長選挙において杉山市長が勝ち抜かれたことは、他の候補者には申しわけありませんが、本当によかったと心から思っております。がしかし、余りにも在任期間が長過ぎてきたのか、そろそろ弊害も出てきているのではないかと危惧もしております。いかがでありましょうか。

大変失礼ではありますが、何かとお年も召されてきたようでありますので、側近である有能な職員の苦言進言が耳に入らなくなってきたのではないかと心配になっております。何を余計なお世話だとのことも承知しておりますが、ご容赦いただきたいと思えます。ただ、議会にだけはぜひとも耳を傾けていただきたいと願うところであります。

そして、今日までの市長の行政運営の仕方を見てきてのことではありますが、合併前と合併後にお

いて、何ら基本的スタンスは変わっていないと受けとめざるを得ない、そのように思っております。

まず、そのあかしとして言えることは、今定例会に提案された庁舎移転の件であります。このことは、市民にとって、精神的、物理的に重く受けとめられるべき重要な課題であり、いろいろな角度から聴取しなければならない提案であったと私は思っております。このたびは、通常標準的な形として首長が提案するような政治手法とは異なり、市民に対して言えば、その説明責任を果たさずに、市民を代表する議会で議論を交わし、少ない議論ではありますが、民主主義と称し、数の論理で承認を得、問題を決着させていく手法をとったように思います。このような手法は、今までと余り変わっていないと思っております。ある意味傲慢とも言えるやり方であり、歓迎されるものではありません。合併前の旧むつ市でも、間々見受けられたことでもあります。

市長は、合併を機に旧町村との協議を交わし、新市まちづくり計画において約束をしてきたこと、さらに合併後初の市長選挙において市民に対し長年の経験をもとに実績を強調し、志半ばとして訴えてきたことが多々あるはずであります。そこで、これからの市政についての取り組み方がありますが、合併時において、およそ10年をめぐりに作成してきた新市まちづくり計画と市長選で主に財政再建を柱に公約をしてきたことをどのように進めていかれるのか、お示し願いたいと思えます。

次に、選挙で公約してきたこと、合併時に新市まちづくり計画を掲げ、約束をしてきた事柄について、その計画を全うすべく計画遂行の政策決定のプロセスを示していただきたいと思えます。

次に、現在地域住民が悲鳴を上げんばかりの当地域の経済対策についてであります。日本全体の景気動向を見ますと、政府見解では、デフレ脱却は秒読み段階にあり、戦後過去にない好景気が緩

やかではあるものの、その月数を着実に延ばし、景気回復は継続しているように発表されています。私たちの住むこの地域は、その実感すらない。もっと素直に言わせてもらうなら、戦後復興期を除いて、こんなに苦しい時期はなかったのでは、このように感じ取っている市民が随分と多いのではないか。ちまたでは、口にするをばかっています。倒産、解雇、自殺、このような数がかちんとその辺のところの地域の現状を示していると受けとめます。

このように国と地方の格差が拡大していることは、ただごとではなく、国、地方の行財政改革を見据えて、地域の自立のため、施策の確立を求め、自ら選択肢を真剣に考えなければなりません。

小泉首相は、今年5月5カ月の任期を全うし、その総合評価の功罪についてマスコミ等によく取り上げられながら、一国の指導者としてはそれなりの評価もされているところであります。前向きに評価されている分野で、海外市場、国際志向的にはよい向きもありますが、均衡ある国土形成を図る意味においては、地方の地域にとってまことに遺憾な結果となり、格差は拡大するばかりであります。地域は、この格差拡大により貧すれば鈍するという現状にまで落ち込んでおります。特に所得格差と雇用は大きな問題であります。そして、以前よりさくを越えてこなければならなかった地域の産業振興策は、最も急を要する課題であると私は受けとめています。

市長は、長年にわたり行政を預かっている立場から、国の指針である行財政改革による三位一体の影響の度合いなど十分理解していたはずであります。そのことにより、合併は不可欠との思いを成就させたのかもしれませんが、今年の合併時、そして今年度の施政方針の中でもその辺のところがかえりません。この格差を解消する地域の自立策があったらお示しいただきたいと思っております。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（宮下順一郎） 市長。

（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） 富岡幸夫議員には、何度か担当者がお伺いしたそうですが、なかなかずっと質問のネタをしまっておかれたのかどうか、ポイントをお示しいただけなかったと、こういうことであります。まず観光についてのお尋ねがありましたが、型どおりのこととお答え申し上げます。

ただ、観光の一番最後に国際観光都市を宣言すると、壮大なご発言であります。ただし、ピジット・ジャパンという考え方の中に、それでは日本に来て観光をなさっている方々は何をばらばらになっているか、これに対する分析も何もありません。日本に来てくださいというのです。ウエルカムなのです。

下北に来て、今、富岡幸夫議員が挙げられた観光資源というのが外国から来られた方に対してどれだけのアピールする力があるのか、あるいはないのか。ねぶたは、間違いなく外国人にも喜んでもらっているようであります。これは、スペインなどあります街を交通遮断して、牛を走らせて、その牛に一矢報いるというようなのが世界の祭りとして喧伝されておりますが、そんなに人は集まっているのでしょうか。仏ヶ浦といいますが、あのレベルのものを、私は盆栽的日本の美しさだと思っているのであります。ああいうものをどう見てくれるのだろうかという疑問です。

そして、その仏ヶ浦の周辺にある受け入れ態勢がどうならなければならないのかという問題、こういうことを総合的に考えての観光を進めるべきであろうと思うのですが、その点、悲観的になることもやめなければならないし、また楽観的に、我々の長年はぐくんできた資源なのだから、大事にしてきた資源なのだから、これで楽しんでくださいよということもまたそう簡単ではないのかな

という思いを持っています。

十和田湖を訪れる観光客が減りつつある。逆に恐山も一時減ったと思ったら、またふえ始めている。観光資源が持っている価値に対してどう反応するかということを正しい見きわめをしないと、かけ声だけで観光が盛んになるというふうに勘違いしてしまう可能性があるのではないかと。

会津若松市は、国際観光都市を宣言して、既に三十数年、40年近い。国際観光資源を持っているという自負があって宣言している。しかし、その後も着々と整備を進めている。私らも寄附出ししたりしていますけれども。そういう広く多くの国民に呼びかけて国際観光都市宣言を实らせつつある。

今青森県がやっています国際的な観光資源を理解していただくというのは、招待することから始めています、おいでくださいと。これは、例えば私どもも随分招待されて外国に出かける機会がございます。そういう仕掛けをつくらないと、国際観光都市宣言といったようなものがどんなものでありましょう。

また、サルは資源として見て、これは旧脇野沢村の当時の村長が観光資源として育てていこうという考え方でえづけを行っている。これは、大分市の高崎山の先例に倣ったという言い方をすると大変失礼になるかもわかりません。北限のサル、北限だから価値がある。しかし、外国からおいでになった方に、これはもう世界で最北の地にすんでいるサルですよということで、それだけがキャッチフレーズになってたくさんの方においでいただけるものでありましょうか。日本人であれば、こんな寒いところで、そして写真をいっぱいごらんになって、あんなふうにして過ごしているサルだ、だから見ておくべきであるというふうに思ってくださいの方がいらっしゃるからおいでになるわけです。こういう我々が下北に固有の資源と自負

しているものを、果たしておいでになった方々がどう受けとめられるかという、そういう検討が深まっていないといけないのではないかと。今までは、ただ宣伝をするという形でおいでください、おいでくださいという呼びかけをしてきましたが、さてごらんになった方々がどういう気持ちでお帰りになったのか、それに対する考察がないと、これから先の観光は難しいのではないのでしょうか。

例えば大間町のマグロ、朝のテレビに映していただいた、その直後にマグロ食いに来たときに、マグロがないというのです。ところが、そういう声に背中を押されて、今マグロの解体ショーまでやるようになったし、大抵のところ、地元でもマグロ食ってくださいと、こういうふうになってきている。テレビの人気番組で放映してもらおうと、人気は沸きます。それにこたえる地元の熱意が十分に実っていなければならない。

それから、観光は理念ももちろん必要でしょうけれども、具体的な行動が伴って、おいでになる方々の心に響くものをつくっていくということが何より大事だろうと思うのでありまして、なかなか観光分野に深く踏み込むことはできない、試行錯誤の繰り返しを今やっているところであろうと、そう考えます。今、下北の観光を考え直す時期、タイミングではなからうかと考えておるということを申し上げて答弁にさせていただきます。

政治姿勢ということでお尋ねになりました。長いでしょう、21年は。全国で7番目です。だからよくないということもあるでしょうが、だから強いという部分もあるのです。富岡幸夫議員の目には、余りよく映っていないでしょうけれども、人脈も広がっています。経験も積んできました。部下の声にも耳を傾けてきました。

合併という問題について、私がどのような態度をとったかはご存じだと思いますが、私は議会で

随分弱腰だとしられました。この指とまれという合併方式はやらないということを宣言しました。それは、合併という作業が、今日のような国が交付税を3年にわたって20%引き下げるといような財政での締めつけをしてくる、国の交付金も減らしてくる、こういう状態の中で、予算編成ができない、事業展開ができないという状況の中で、やむを得ず合併している新しい市がたくさんあるわけです。新しいまちがたくさんあるわけです。だから、合併の前と合併後で何も変わっていないのではないかと言いますが、逆です、変わっているのです。悪くなっているのです。あれもやりたい、これもやりたい、あれもやる、これもやるという考え方、見通しを述べて、それを理解していただいて合併に協力して下さった。

もう一回もとに戻ってみますと、「私は合併はこの指とまれという形ではやりません」と。町村会の会長がおいでになって、「合併協議会に参加してくれ」と。「オブザーバーならいいでしょう」と。「オブザーバーでは困るから、会長をやってくれ」と。それが町村会のご意向であるのであれば受けざるを得ないでしょうということで受けました。合併のための協議会、最初から大荒れです。もう「むつ」という名前が嫌だから、「下北市」にしるという意見から、もう物別れが始まっている。そういう中で、隠忍自重して合併にこぎ着けてきたのです。そこにあらわれたのが三位一体改革などという国の財政をどう立て直すか、国の財政を立て直すためには、地方の財政を少し犠牲にしなければならないという考え方が表に出てきているわけでしょう。その中で我々は今、のたうち回って苦しんでいる。

ただ、私の場合は使用済み核燃料の中間貯蔵施設というものを誘致する考え方を10年前から動かしてきています。そのための財源は、ほかの合併してできたまち、同じように財政が苦しいから合

併している市町村よりは、多少当てにできる財源があるということです。まず、普通であれば、来年あたり15億円ぐらいの電源三法交付金が入るはずなのです。こんな財源なかなか当てにできないでしょう。今最終処分場に立候補しようとしているところが三つも四つもあるのです。国は、これに対して最終処分場を引き受けたところには特別な金出しますよと言っているのです。発想は私も同じです。ただし、私は合併しないで旧むつ市の中にその交付金を使おうという思いを持っていましたが、しかし合併協議会の中で表明したのは、今、当時受け取っている電源三法交付金は、それぞれの旧町村が立てた計画のために使いましょ、しかし使用済み核燃料に関する交付金は新しい市のために使いましょ、こういうことを申し上げた。いわば宣言したと言ってもいいでしょう。これは、議会の同意も何ももらっていません。でも、それ言わないと合併は成就しなかったでしょう。

先ほどのご発言の中で、マクロの状態の中から我々のミクロの状態を比較された。バブルが崩壊した後に国がどれだけ困ったのですか。財源確保しなければならない、消費税を増税しなければならないかもしれない。そこまで追い詰められていたのに中国の好景気、アメリカの好景気に支えられて国内の海外に拠点を持つ事業所などが利益を上げるようになった。それで、税が入るようになった。その入るようになったところの中心が、まず東京であり、中部であり、九州なのです。そこから外れているのが我々のところなのです。国がよくなる前に、よくなっている地方があるわけです。それを比較されても困るのです。ですから、我々はマクロで、ここで私どもの地域がどういう状況になっているか、どういう財政状況を考えなければならないのか、そこからどう抜け出すべきなのかということを考えなければならない。もう

理想論を掲げていたものは、ちょっと今旗を下げなければならないところに来ている。

いずれ我々の地域もよくなるでしょう。赤字も解消できるようになると思います。しかし、今日の財政状況の中で、行政がなし得ることに限界があることははっきりしておりますし、先ほど鎌田議員にお答えしたような、東京都が駅前保育所やっていますが、あれはそこに預けて勤めに出る方のためのものですが、東京都が財源補てんしているのです。ですから、私は残念ながらそういう仕掛けについて支援することが今の財政状況ではできないということを申し上げざるを得なかった。

また、新市まちづくり計画がおくれているとすれば、ほとんど90%以上財政事情のせいです。しかし、その中でも少しずつ少しずつ前に進めている部分があります。今第三田名部小学校をやるとい話を前回定例会で申し上げたら、第一川内小学校もそうだ、脇野沢小学校も改築の時期だと、こういうお話でした。これらは、着実に計画を立ててやっていかなければならない事例でしょう。そのほかに何があるか。西通り地区の国道、県道の整備。これやらないと、すべてのものがスタートしないように私は考えます。今どき大型車2台が交錯できない国道があるということを私どもは嘆かざるを得ない。

富岡幸夫議員は、多分私がこういうことを申し上げることを予定されての質問であったと思いますので、それで私どもの担当の者が質問の内容を伺いに上がっても、なかなかお示しいただけなかった。私は私の考え方を述べることでそういうお答えにお答えしたつもりであります。どうぞ、再質問で再度お試してください。

○議長（宮下順一郎） 16番。

○16番（富岡幸夫） 通告の内容をよく示さなかったというご指摘でございますので、これからは重

々心得て質問に当たりたいと、こういうふうに思います。

私がなぜ観光問題、突拍子もないといいますが、いつできるのか、または取り組めないだろうと言われるものを出してきたか。やはり地域経済が何とかしてどこかからでも、どの角度からでも打開されるものはないかなと。市長は、きのうも観光問題で広域的な観光を目指す、重要課題だと、こういう発言をしております。観光業界といいますが、地域の中では観光業種にかかわる、そういう方々が多いわけでありまして。あれをやる、これをやるというよりも、今国が外国人を受け入れると、受け入れるといいますが、旅行客を受け入れる、促進していくというようなことは、やはりそれに対する経済メリットがあるから、そういうふうなことだと私は思います。確かに会津若松市の例を出され、長年たってもなかなか成果が上がっているのかどうかというようなこともあります。高山市では、1989年にそういう宣言をしておりましたけれども、ここ10年を見ると、観光客、外国人の受け入れは3倍になっております。東南アジアからの入り込みは16倍にもふえていると。確かに目玉があるのとないのでは違うかもわかりません。そういう意味で、地域振興というのは、やはりどこからか手をつけていかなければならない、長いスパンで考えなければならぬ、目標が設定されれば、そこに対して地域の住民は何かをしていこうということが定まってくるはずであります。

下北地域で、これといったものがあるのか。市長は、財政が苦しいから、いろんなことを考え、中間貯蔵施設もやっとの思いで将来のむつ市の全体のことを考えてやっているのだというようなことであろうと思います。しかしながら、我々は一般の商業者ベースといいますが、地域の人間として、幾らかでも所得を上げていきたい、地域住民の所得も上げていきたい、こういうふうに思って

いるわけです。そういう観点からは、何としてもその突破口を切り崩したいと、こういう思いで私は観光問題を取り上げたつもりであります。これは、もし宣言、いつできるのかわかりませんが、これからは、これからでも20年後、四半世紀先のことを思って組み立てていけば、ビジョンとして立ち上げていけば、これは分析が先だというふうなことももちろんありましょう。目玉となるようなものがあれば大変いいなと、こういうふうに思った次第であります。

ことは、モーツァルト生誕250年だそうであります。オーストリアのザルツブルクは、毎年音楽祭をやって、黙っていても観光客が、外国人が集まってくる。たった一つでそういうふうなこともあるわけです。いつそういうふうなきっかけができるかわかりません。下北に有名な方といえ、そうそういないのかもしれませんが、モーツァルトが天才だとすれば、川島雄三などは奇才だというふうにして、将来に結びつけられればいい話だなと、こういうふうに思っておりますが、観光問題について改めて考えていただければと、こういうふうに思います。

それで、その資源としてどうかというふうなことがあります。市長はよく海洋科学都市を目指すと。これでも研究者が寄ってくると、集まってくるといことがありますから、ぜひとも進めてもらえればありがたいなと、こういうふうに思っています。きょう、後からこのことについて一般質問される方がおりますので、深く入ることはしませんが、私はある一部の関係者から、この辺はうまくいくのかなというふうなことをお尋ねしたことがあります。なかなか難しいのではないかと、そういう話でありました。具体的なビジョン、または予算、その辺のところをきちっと組み立てていかなければ、なかなかおいそれといくものではないと。市長に言わせると、ウッズホールの話

を例に出されて、そこを目指していきたいと、そういうふうに言われておるわけですが、この海洋科学都市が実現したとするならば、国際観光にもつながる話であります。その目玉となり得る海洋科学研究都市、その辺の将来にわたるビジョンが、最近新たに物事が進んでいるよというふうなことがあれば、その辺お知らせ願いたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 国際観光と国内観光は、おのずと質が違うということをおし上げたつもりなのです。ビジット・ジャパンというのは、かなり有名な人で日本を好きだ、親日家だという人がいらっしゃるようですが、そうでなくて広く世界の人々が日本を訪ねてくださって日本のありようを知っていただきたいという気持ちが小泉総理の発言の根底にあると私は思っております。そういう観点からすれば、我々のところに賦存する観光資源がどれだけの評価を受けるものであろうか、これはちょっとわからないので検証し直す必要があるのではないかと申し上げたのです。

高山市というのは、あそこの市長は、私の大学の同期でして、今は白門市長会というのができまして、私会長になってしまったのですが、よく話をします。あそこの魅力は、日本が古い時代に持っていた美しいものに工芸の技術を加えているという、そういうことが極めて純日本的なものを、それを観光的に磨き上げたものなのです。そこと同じ手法を我が地方で使えるかどうか、ちょっとこれは観光をめぐる環境を整備する必要もあるのではないかという思いを持ちながら、そんなことを考えております。

ですから、観光は産業としては、これは伸ばしていくべきものでありますけれども、国際的な観光と国内的な観光と同列に論ずることはなかなか簡単ではない。日本人を相手の観光に力をまず入

れていかなければならないし、これまでも入れてきたつもりでおりますが、まだまだ努力が足りない部分があるのではないかと、こういうことを先ほどは申し上げたつもりでおります。

海洋科学研究都市については、まだしばらく水面下で動かざるを得ない状況にございまして、これは、市民に開示しろと言われますと、開示したら壊れるという話でありますから、今の段階では申し上げないことをお許しいただきたいと思えます。

○議長（宮下順一郎） 16番。

○16番（富岡幸夫） 海洋科学研究都市のことについては、口を閉ざしていくということで、我々はなかなかその辺に踏み込んでいけないと、我々独自で探っていくしかないのかなと、こういうふうに思いますが、期待するものであります。

国際観光、国内観光、もちろんそうであります。ただ私は、時代がこういうふうになってきたと、要するに外貨を稼ぐという手法、これは青森県は一生懸命やっております。小泉首相も青森県のリングを中国で2,000円で売っているではないかというような、その地域にはいいものがある、地域は頑張っているのだよというようなことで国会で答弁しているようなこともありました。青森県知事も一生懸命頑張っているようであります。近隣の県でもそれなりに対外国を見据えて行動を起こしているというのは現実であります。

先般ちょっと函館市の西尾助役さんに会うことがありましたけれども、非常に潤ってきたというようなことをおっしゃっていました。いわば函館空港がかなりの路線を海外に持ち始めたというようなことで観光客が入ってきたというようなことでもあります。函館市と私どもの地域は、北通り地区においては、そういう観光事業で推進協議会、こういうものが結ばれていて、ぜひともこれからは函館市の、北海道の客に入ってもらおうというよ

うなこととか、秋田、岩手でも海外に対してそういう知事の懇談会なんかできちっと確約をして行動を起こしているというようなことがありますから、そういうところを我々がおくれることなく、幾らかでも地域の経済が潤うような形で進んでいければと、こういうふうに思うところであります。

私は、やれることから進めていくべきだと、こういうふうに思っているのですが、一つ提案を申し上げたいなと思うのです。ことしの春、6月定例会でも桜に関する質問があったようでありましたけれども、街路樹について、私どものまちは何ら特徴がないまちであります。早くに整備をしたという街路樹は、市役所の前といいますが、むつ総合病院の前の通りであります。これはプラタナスであります。旧むつ市内では、ナナカマド、その他あるわけですがけれども、旧大畑町の木が桜だったとも聞いておりますけれども、あの大畑バイパスの7キロ強の区間の景観というのは素晴らしいものがあるなど、これから十分期待できると、こういうふうに思っております。これについては、桜で人を呼び込めるというようなことは弘前市でも秋田県の旧角館町でもいろんなところであるわけですがけれども、やれることから少しずつ、わずかなお金でも植えかえていくというようなことがあれば、これは下北に来たお客さんにとって、その時期でありますけれども、ああ、素晴らしいな、また来てみたいなど。いわば下北にリピーターを多くつくっていくということが下北の経済につながっていくということも思っております。やれることからやるというようなことについて、市長のお考えがあればお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 自分自身のことでありますが、率直に申し上げますと、私は景観というものに対して、余り感性のよくない方でありまして、ただ

旧角館町にしても、弘前市にしても、桜が町並みでありますとか、城、堀といったようなものとマッチしているからたくさんの人を呼び込む力になっている。大畑バイパスの桜も、これから間もなくあの時期あそこを通る方々が喜ぶようになるでしょうけれども、まだ景観と溶け込んで、解け合って評価されるには時間がかかるのかなと思っています。

そこで、私の逆提案でございますが、我々の青森県一広いこの市の地域の中で、何にどう手を加えれば観光資源として多くの人を引きつける魅力を持ったものになるのか、そういうものを研究していただくグループづくりを、これは行政の力で進めることはできるでしょう。そういう組織をつくり、検討をしていただくということに取り組んでまいりたい。今サジェスチョンをいただきましたので、そのように考えたということを申し上げ、これを助役以下が現実化させるために事務的な作業を進めるようにさせることをお約束して答弁にさせていただきます。

○議長（宮下順一郎） 16番。

○16番（富岡幸夫） 非常に前に進める希望のある答弁をいただいたと思っております。市長は、感性がよくないという発言がありましたけれども、感性に頼らず、魅力的な市というのが先般公表されたようであります。1位は札幌市、2位は神戸市、3位函館市、横浜市であります。10位の中に富良野市、小樽市という北海道の市が入っております。残念ながら青森県では青森市が42位、100位以内に入ったのは弘前市と十和田市であります。いずれも桜で有名であります。官庁街の桜もあれば、今言われた弘前城の桜であります。そういう意味合いで、北の都市が結構選ばれている。これは、やはり混雑をしない、前の質問の中にありましたけれども、いわば団塊の世代がこれから何を求めていくかということになりますと、こういう

魅力的な市を求めて我々の市域にでも来てもらえるのではないかと、そのような策を練っている市町村はたくさんあるわけでありますので、そのことも考慮に入れて、グループづくりの中に組み込んでいただければと思います。

それで、次の財政的に事情があり過ぎるというようなこと、重々わかっているつもりでありますし、国の事情により交付税、交付金、さまざま減額されてきていると。定例会のたびに市長からそのように言われているように思っておりますが、理解はしているつもりであります。ただ、多くの同僚議員の質問の中にも、やはり何を優先するかというようなことがあるわけであります。今回は、旧アークスプラザに庁舎を移転させるのだという提案がありましたけれども、私はこれまでの市長の政策、または事業の進め方、プライオリティーというのがなかなかはっきり示されていないと。市長の事業に対する柱というのが、何かぶれているのではないかと。ただ、財政難を克服したいという思いは重々わかるわけでありますけれども、今どういう方向に向かって何を第一に優先にしているのかというようなところがなかなかよく市民に映っていないのではないかなというふうに私は思いますけれども、私の勘違いであればいいのですが、市長、いかがでしょうか。私はそう思っています。

それで、議長のお許しを少しいただいて、今回市長が政策という中で庁舎を移すというふうなことでありました。説明が少なかったというような思い、議員ばかりでなくて市民もそうであります。議員として市民に答えるべきものがちょっと薄いと。それは、市長は質問しないからだというようなことをおっしゃられていますけれども、随分乱暴な発言だなと私は思っております。そこで、多くの提案がされてこなかったわけですので、ただ単に中身を示せとか、どうだというようなことで

非難ばかりもしておられないと私は思っております。私どもの用意されたものの中で、代替案なるもの、これを少し話をさせていただきたいなと、こう思っているわけでありませう。

その方法論としては、非常に市長、今回のことは余りうまくなかったのではないかなと、私はこう思っております。本来もっとやるべき方法が、または他の町村で同じようなことがあったとすれば、違った方法をとっていたのではないかなというところも考えているわけでありまして、ちょっと手法としてはまずかったかなと、こう思っております。

その代替案なるものでありますが、庁舎が危険である、またはアークスプラザという資産を有効活用するためにはというような思いがあったものと思っておりますが、私はまちづくりという観点からすれば、ここまで40年かけてむつ市役所を中心にして、または官公庁を張りつけてつくってきたと、こういうふうには思っております。しかし、これを中央町だからということもあるのかもしれませんが、新しいまちがあそこにできると。時代が変わってきていますから、そういう認識かも知れません。ただ、私はできるものであれば、多くの金をかけない、または寄附されるお金というのは、また別な意味があります。寄附は寄附として別に考えたとすれば、私は市民が要望しているようなことというのは、もっともっと先にあるのではないかな。

例えば隣接しております体育館の改築、これらは向こうのご厚意に甘えて体育館を建てさせてもらおうと、そうすれば体育館の跡地にいずれは庁舎が建つことになる。いろいろ敷地とか面積も調べました。しかし、時間がありませんので、それはなかなか理解してもらえないものではないかも知れませんが、そのようにして将来のまちづくり、今までやってきたものについて、例えば体

育館があそこに行ったら、旧アークスプラザのところに行ったらとするならば、運動公園、用地が買収できないというようなことがありまして、それらと体育施設の面的な要素というのは確保されるわけでありませう。

それと、あの旧アークスプラザの施設については、まだまだ活用方法がたくさんあるわけでありませうから、一つは体育館のトレーニングセンターなるもの、または合宿所、そしてまだまだスペースはあります。ここの場所が狭いというようなことがあれば、大変恐縮ですが、社会福祉協議会をそちらに移動していただくとか、そのことは今医療制度改革で、いわばリハビリセンターの関係でむつ総合病院からほとんどの障害のある方が出されているというような現状もあります。そういうリハビリセンターがまちの真ん中にあるというようなことがあれば、バリアフリーの面からも、その対応が十分可能でないかなと、そういうふうには思いますし、この前の質問でありましたように、駐車場もあるし、道の駅なるものもよいのではないかなと、こういうふうなことも考えるわけでありませう。

一番最初に考えなければならないのは、雇用対策であります。あの場所が雇用でうまく使われることが一番いいわけでありませうけれども、それができないとすれば、そのようなことも申し添えておきたいなと思っておりますが、その辺で市長……

○議長（宮下順一郎） 富岡幸夫議員、時間が間もなくでございます。お許しください。ご理解をお願いいたします。

○16番（富岡幸夫） ご提案を少し。もっともっと広く声を聞いていくという気持ちにならないかどうか、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（宮下順一郎） 予定の時間になりますので、市長のご答弁だけでとどめたいと思っております。よろしく申し上げます。市長。

- 市長（杉山 肅） 総合的に考えます。
- 議長（宮下順一郎） 16番。
- 16番（富岡幸夫） 検討していただくことを切にお願いをいたします。

終わります。

- 議長（宮下順一郎） これで、富岡幸夫議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時まで暫時休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

- 議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐々木隆徳議員

- 議長（宮下順一郎） 次は、佐々木隆徳議員の登壇を求めます。27番佐々木隆徳議員。

（27番 佐々木隆徳議員登壇）

- 27番（佐々木隆徳） 質問に先立ちまして、若干私見を述べさせていただきます。

むつ市において、ここ2カ月間に直接市民生活にかかわる重大な事件、事故等につきまして議会に報告されたものを挙げてみますと、7月初めの0157による多数の児童・生徒の入院、8月21日、場所は違えども、昨年に続く脇野沢地区での大規模な土砂崩れの発生、9月に入りまして、5日の海上自衛隊によるミサイル艇の機関砲誤射事件、そして昨日報告された蛸崎小学校でのクマによる被害など、毎月ここ2カ月ほど、何かしらの事件、事故が発生しており、それも即人命にかかわる重大なものばかりであります。これら全般にわたり、また今後の対応等も含め、危機管理の重要性を再認識しているところであり、市長を初めとする理事者の皆さんには、市民の生命、安全を最優先に心して、行政執行をお願いする次第であります。

朗報としましては、今月3日に行われました市町村対抗による第14回県民駅伝において、総合5連覇を達成する見事な成果をおさめました。このことは、選手皆さんの努力はもちろんのことではありますが、教育委員会を初めとする関係各位に対しまして、心から敬意を表する次第であります。攻めるよりも守ることの方が大変であることは周知のとおりであると思っておりますが、今後とも連覇の継続に向け、頑張っていただきたいと思っております。

それでは、むつ市議会第189回定例会に当たり、脇野沢クラブを代表し、通告した3点について一般質問を行います。

本県のホタテ養殖漁業による水揚げの現況は、100億産業とのかけ声のもと、生産増大に努め、水揚げ額は今や優に100億円を超え、県漁連によりますと、成貝、半成貝を含む取り扱い総額は平成16年度、平成17年度それぞれ123億円、128億円との実績であります。さらに、また県全体のホタテ産業は、加工生産事業を含めると、総生産額が実に400億円にも上るとのことであり、青森県の一大地場産業となっていることは申すまでもなく、陸奥湾の漁業者及び漁協は、そのホタテの恩恵を受け、経営基盤の安定と確立を図ってきているものと思っております。

しかしながら、水揚げの増加に伴い、当然のこととして貝殻の排出量も多くなり、ほんの五、六年前までは、ごみ以下の産業廃棄物的な邪魔者扱いされてきたわけではありますが、ホタテの貝殻が持つ性質、特性の研究がなされ、ようやく数年前からいろいろな企業等によってリサイクルの利活用、開発が進み、徐々に徐々に商品化されて今日に来たところであります。ただ、現在商品化されてきているものは、貝殻のリサイクル使用量が多くなく、貝殻魚礁や貝殻を細かく砕き、砂のかわりにコンクリート資材など、大量に使用が見込まれるのは、現在まだ調査結果を待つ段階であり、

あと2年ほど先の状況とのことであります。そこで、むつ市としてもリサイクルの利活用を積極的に取り組むべきと思いますが、市長はどのような認識を持っているのかお伺いいたします。

また、貝殻の持つ特性によってさまざまな機能がわかってきており、今現在県内では数カ所に、また市内でも2カ所に野積み状態で仮置きされている状況であります。ごくごく近い将来には今以上に研究開発が進み、もっと多くの商品等に原材料として有効利用され、貝殻の需要と供給のバランスがとれてくるものと思います。さらなる地場産業の育成と雇用の拡大、そしてリサイクルの利活用促進のため、これを利用する企業誘致を図るべきと考えますが、市長はこのことについてどのようにお考えかお伺いいたします。

次に、陸奥湾掃海訓練についてであります。この訓練はご承知のとおり海上自衛隊が陸奥湾において海中に機雷、水雷等が設置または敷設されていることを想定し、これらを取り除き、艦船等の航海を安全にするというもので、そのため陸奥湾の東側にあります沿岸7漁協の同意を得て訓練海域を設定し、毎年行ってきたもので、陸奥湾ではこれまで20回実施されてきたとのことであります。昨年は、自衛隊員1,200名、艦艇21隻、航空機16機が参加したほか、アメリカ軍からも航空機1機、隊員4名が加わるなど、7月後半の約2週間にわたり、かなり大規模に実施されてきたところであります。

訓練海域での操業禁止に伴い、水揚げ実績に応じた漁業補償金として漁協を通して漁業者に支払いされており、マスコミ報道によりますと、7漁協に対し、総額約4,200万円が昨年支払いされたとのことであります。例年この訓練期間中の約2週間内に、一時的であれ1,200名の隊員が寄港、上陸して、市内中心部の飲食店を初めとする各商店等を利用することにより与える影響ははかり知

れない経済効果をむつ市にもたらしてきたものと思います。ことしは、一部漁協の同意が得られなかったとのことで、中止となる大変残念な事態となりましたが、この訓練の中止により、市内工商業者が受けた経済的ダメージの影響はどの程度か、市長にお伺いいたします。

また、市内の漁協、漁業者への経済的影響、そして市に与えるはかり知れない経済効果を得るため、来年度以降の実施を図るべく市長の仲介または政治介入による解決、打開策を図るべきと考えますが、市長はどのようにお考えか、所見を持っているのかお伺いいたします。

次に、3点目の直営事業の民間委託についてであります。旧脇野沢村では少子化による児童・生徒数の減少等により、小学校、中学校とも既に各1校ずつに統合され、その脇野沢小学校と脇野沢中学校の児童・生徒を運ぶ通学バスは、むつ市内で唯一市の直営事業として運営されております。近年一連の行革推進、さらには指定管理者制度の導入等、事務の効率化、そしてまた経費削減、縮小を図っている中で、近い将来直営で行っている通学バスについても例外ではなく、民間委託の方向に進まざるを得ないものと認識しておりますが、その見通しについてお伺いし、一般質問いたします。

○議長（宮下順一郎） 市長。

（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） 佐々木隆徳議員のご質問にお答えいたします。

まず、水産行政についてであります。ホタテ貝殻のリサイクル利活用促進についてのご質問であります。ホタテ貝殻は、これまでに土壌改良や暗渠等の農業用資材に活用されてきたほか、平成16年度には国の外郭団体であります財団法人漁港漁場漁村技術研究所が調査主体となり、川内地区の宿野部沖及び長浜沖にホタテ貝殻を散布し、

平成16年度から本年度まで継続して散布地の底質調査やナマコの稚仔の生息密度の調査を実施しております。また、今年度から県単事業として湾内4カ所でホタテ貝殻を利用したナマコ等の増殖場造成の試験が行われており、そのうちむつ市には、脇野沢地区松ヶ崎沖とむつ地区城ヶ沢沖の2カ所が選ばれ、ホタテ貝殻の投入が5月中に既に実施されております。この事業は、2カ年の継続事業で進められており、その後効果調査を行うこととなっております。ちなみに、これらのむつ市における増殖事業につきましては、すべて脇野沢地区に仮置きしているホタテの貝殻が使われておるものでございます。

また、民間団体等においても、ホタテ貝殻の利活用の研究が進められているほか、今年度に入りまして、千葉県廃棄物処理業者が陸奥湾で排出されるホタテ貝殻を活用して、紙の材料を製造するプラントを市内に建設したいとの意向が示され、現在プラント建設に向けて用地の交渉中であると伺っております。

また、既に企業組合水産加工センターわきのさわと契約締結に向けた協議を進めておるようでございます。市といたしましても、これらの事業が進展するよう推移を見守りながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、陸奥湾掃海訓練の来年度以降の実施見通しについてのご質問にお答えいたします。陸奥湾掃海訓練中止によって市内の商工業者が受けた経済的ダメージによる影響はどの程度かとお尋ねであります。掃海特別訓練は、掃海艦、掃海艇が全国から集結し、機雷排除訓練を陸奥湾で例年行っているものであります。昨年は自衛隊員1,200名、艦艇21隻、航空機16機が参加しております。例年であれば、おおむね2週間の訓練期間中は燃料補給、市内の商工業者から仕入れた商品

の積み込みなど、国との直接の取引や、隊員個人についてはタクシー、バス、レンタカーなどの交通機関を初め、ホテル、飲食などのサービス業、お土産品や日用品の小売業等で非常に大きな経済的影響があったと推測しております。この分が、いわゆる影響分と考えられますが、具体的に金額でお示しすることは困難であります。掃海訓練にかかわった人数、あるいは艦艇の数等から推察する限りで申し上げますと、一時的効果とはいえ、かなりの額になると考えられます。

次に、市長の仲介により解決、打開策を図るべきではないかとお尋ねにお答えいたします。私は、この問題に直接かかわりを持ったのは5年前になりますが、その間前段で申し上げた理由と、国防に寄与するとの考えで毎年のように訓練の重要性を訴え、漁協に対しまして協力を求めてまいりました。しかし、今回の掃海訓練実施にかかわる話し合いの中では、条件面で合意に至らず、防衛施設局当局としても、いたし方ないということで訓練中止のやむなきに至ったものであります。市長の私としては、漁協に対しましては指導監督といった法的権限はありませんので、直接的な介入は極めて困難な状況であります。自衛隊と強い共存共栄関係にある本市にとっては重要な問題でありますことから、今後とも関係機関への働きかけなど、次回の掃海訓練実施に向けてできる限りの努力を続ける考えでありますので、ご了承賜りたいと存じます。願わくば、漁業協同組合としての本分に立ち返り、文字どおりこれからの漁業振興と一緒に考えられる間柄になってほしいものと切に望んでおります。

佐々木隆徳議員ご質問の直営事業の民間委託につきましては、教育委員会の所管事項でありますので、教育委員会より答弁があります。

○議長（宮下順一郎） 教育長。

（牧野正蔵教育長登壇）

○教育長（牧野正藏） 佐々木隆徳議員の脇野沢小学校、中学校の通学バス民間委託見直しについてお答えいたします。

ご存じのとおり、スクールバスの実施方法の調整につきましては、合併時の合併協定項目の中でスクールバスの運行につきましては、現行のとおりとすると。なお、実施方法等につきましては、新市発足後3年をめどに調整を図るとされております。教育委員会といたしましては、この方針に基づき、平成17年度に現状分析と課題の検討を重ねた結果、平成19年4月1日より全地区を全面民間委託とするとの調整に至ったところであります。平成18年度は、むつ地区におきましては、旅客運送業者への全面委託の継続、川内地区につきましては、市所有のバスを使用して、管理業務から運転業務までを委託する、すなわち自家用自動車管理運行業務委託、大畑地区につきましては、市所有のバスを使用して、運転手の派遣のみを委託する運転手派遣業務委託として運行しているものであります。また、議員ご質問の脇野沢地区につきましては、現在スクールバス3台を4名の職員で運行しておりました。これに伴う人件費と業務委託経費との比較、使用車両の経過年数等を勘案した結果、今年度は市直営での運行継続としたところであります。しかし、市内全域の均等化を図りつつ、財政の効率性を高め、さらには民間業者の育成に資するという考えから、全市全面委託という調整目標達成のため、平成19年度の業務委託実施に向けて関係部局と調整中でありまして、ご理解を賜りたいと、このように思います。

○議長（宮下順一郎） 27番。

○27番（佐々木隆徳） 再質問はきのうの斉藤議員を見習いまして、各項目1項目にとどめたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

貝殻のリサイクルの状況につきまして、私ども脇野沢クラブで7月に野積みされております平内

町と横浜町の2カ所を視察しましたが、大変驚いたことに、数年前まで大きな山であったものが、本当にびっくりするほど小さくなっていったというのに驚かされました。その近くに細かく砕き、シェルパワーとして製品化している工場が稼働していたわけでありまして。その小さくなった山を見まして、リサイクルの利活用がかなり進んでいるものと実感してきたところであります。青森県のホタテ貝総生産数量は、過去3カ年の平均では、約9万トンとのことでありまして、その約半分が貝殻とのことであります。そうすれば、4万トンから4万5,000トンが毎年排出されているということになります。

冒頭で述べましたように、市内にも2カ所に仮置きされており、市としてももっともっとリサイクルの利活用を促進すべきと思います。この点につきましては答弁求めませんが、後段のリサイクル利活用する企業誘致について若干お尋ねいたします。

きのうの東議員に対しまして市長は、企業誘致に関連した形で、下北の労働力には魅力がない、多分これは賃金のことだと思いますけれども、2点目として、下北の土地に優位性がないと、これは恐らく距離的なものかと思っておりますけれども、私も全く同感であります。その中で企業の撤退が相次ぎ、残った企業はごくごく少数との答弁がありました。貝殻リサイクルの活用について、例外的にほとんどただ同然の原材料がここにある点がメリットで、これまでの企業誘致とは違うのではないかと思います。その点について、企業誘致につきまして市長はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） ホタテの貝殻は、そのホタテの養殖事業が始まったのは昭和40年ということでありまして、41年ぐらい前、その前から準備は

進んでいたのでありましょうが、かつてホタテは20年に1度とればいいのだというふうに言われたのでありますけれども、養殖が始まって年々漁獲量が上がるということになりました。例外的に大量へい死などといったようなこともありました。ホタテの質のよさは、私はホタテ養殖が始まった陸奥湾のものが一番うまいと信じて疑わないのであります。余計なことを申し上げることをお許しいただけば、ほかの土地で産出されたものの方がどうも公共放送で料理の材料に使われるというのを悔しい思いをしておりました。その反面、貝殻がふえていくことにどういう方法ができるのだろうか、こう考えておりましたら、ほぼ10年ぐらい前からホタテの貝殻の利活用が非常に進んできました。一部では、歩道の舗装材料に使うといったようなことも行われておりますし、先ほど申し上げましたような養殖ナマコ等のための一種の小型魚礁とでも言いましょうか、そういう使い方、海底面を埋めることによって稚子が増殖できるというようなことが言われるようになりました。先ほどの1回目の答弁で申し上げました洋紙の、和紙と洋紙がございますが、今洋紙の製造にホタテの貝殻を極めて細かくして、それをさらに白くすることによって、洋紙の性能が向上するという研究の成果が出てきておる。これをまず特許を取って陸奥湾、特に平内町、むつ市、横浜町といったようなところの貝殻を活用したいと、こういう企画を持ってこられた業者の方がいらっしゃいます。私は、「むつ市には、まだ誘致企業に対する奨励策はそんなにございませんよ。低開発地域工業開発促進法という法律はありますけれども、そう大きな成果はない。あるとすれば、固定資産税等の減免措置があるぐらいのものです」というふうにお答えをしております。しかし、それでもいいと。継続的に一定量の貝殻を確保できるという保証ができれば一番ありがたいと、こうい

うようなお話し合いをしておるところでございます。先ほどの佐々木隆徳議員のご発言で、この半島の沿岸部からホタテの貝殻が減っているというのは、そういう意味では、これから先々安定的な貝殻の供給ができるかどうかという点では、多少今後の努力が必要になるかなという思いを逆に今持っているような状況でありまして、そういう企業が進出してくださり、事業を開始していただくことを非常に強い期待感を持って今対応をさせていただいているところであります。

○議長（宮下順一郎） 27番。

○27番（佐々木隆徳） ホタテの貝殻リサイクルにつきましても、先ほど土壤改良等のお話出ましたけれども、機能といいますか、効果につきましても枚挙にいとまがないと、そのようなかなり広い範囲に向けた用途があるということで、それはいろんな資料等からも私もそれなりに勉強しております。今市長が言いましたように、その企業誘致に関しましては、ぜひとも実現に向け、努力していただきたいと思っております。

次に、掃海訓練についてであります。市長は答弁で毎年協力を要請してきたとのことですが、漁業補償金を当てにしている漁協、漁業者も当然いるわけで、また訓練期間中の売り上げ等を期待し、待ち望んでいる商工業者も当然あります。地域の活性化を図るためにも、来年度以降何としても実施できるよう、市長にはぜひともご尽力を賜りたいと思っておりますが、この点につきまして、改めて市長の考えをお伺いいたします。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 防衛施設庁と防衛庁の統合という問題が今話題に上っております。どのような形になるのか、いつそういうものが実現していくのか、それはまだ不確定な要素が幾分あるようでございますが、率直に申し上げますと、施設庁が表に出てくると、防衛庁は後ろで控えるというこれ

までの形がございました。これが一方での交渉の担当者のスタンスであります。

また、漁協から出されておる条件がかなり難しいものがありまして、これらに対して防衛施設庁は積極的にこたえる気持ちを表に出してこなかったということが仲介の労をとらせていただいた私の感想なのであります。ただし、5年のうち4回は私の要請を漁協側が受け入れてくれまして、掃海訓練は実施されております。今年度は特別でありました。しかし、これまでの経験も十分持っているわけでありまして、それなりに人間的にかなり近い関係にもある人が多いわけでありまして、そういう人情の機微に接する部分についても十二分にご理解をいただいて、来年度は実施できるように懸命の努力をしたいと考えております。

先ほど申し上げましたように、防衛庁と防衛施設庁が合体するという方向に進んでいるわけでありまして、ここの総監部もぜひ掃海訓練をやりたいと。なぜやりたいと言うかといいますと、掃海訓練は、戦場を想定してやるわけでありまして、国内で3カ所ないし4カ所で行われていますが、陸奥湾で行うのが第1回目になるケースが多いわけですね。それは、ここの海が静穏であるということ、さらに街に出ても、海上自衛隊に対する歓迎の気持ちが強いということ、こういう幾つかの要素があって、ここで年間を通して行われる掃海訓練の第1回目をやりたいと、こういう考えが海上自衛隊の中にはかなり強くあるということ、私には肌で感じておりますので、懸命の努力をする覚悟であります。

○議長（宮下順一郎） 27番。

○27番（佐々木隆徳） 実施に向けましては、ぜひともご尽力賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、3点目の通学バスの民間委託であります。教育長より平成19年度よ

り実施の方向と、現在調整中とのことでありましたが、運転に従事している職員の配置とか、現在使用している通学バスの利用方法、またはどのような委託の予定なのかなど、現段階でわかっている範囲、または想定でも結構でありますけれども、改めて伺いたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 先ほど教育長からご答弁申し上げておりますが、詳細につきましては、脇野沢庁舎並びに市管財課、教育委員会で実施方法、対応方法等検討してございます。目標とします全面委託につきましては、平成19年度を目標に掲げております。詳細につきましては、複数課にわたる折衝、調整等ございますので、現在私どもの方の意向としては、平成19年度という線を出しているということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮下順一郎） 27番。

○27番（佐々木隆徳） 全面委託、民間委託に際しましては、児童の安全に十分配慮して実施していただきたいと、このようにお願いいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（宮下順一郎） これで、佐々木隆徳議員の質問を終わります。

1時45分まで暫時休憩いたします。

午後 1時33分 休憩

午後 1時45分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

堺 孝悦議員

○議長（宮下順一郎） 次は、堺孝悦議員の登壇を求めます。5番堺孝悦議員。

（5番 堺 孝悦議員登壇）

○5番(堺 孝悦) それでは、通告に従って質問させていただきます。自民クラブの堺と申します。質問は前もって提出してありますとおり、一応読み上げます。

タイトルとしては、三つあります。杉山市政の検証ということです。合併時の合意事項と合併後の杉山市政を比較し、住民にとり合併後の市政は合併前に予想した市政か。1年経過した今日、検証を要す。これがまず一つです。

2番目として、さきに市長が掲げた新都市としての構想です。海洋技術研究都市とは、具体的に説明を求めます。平成11年というのは、これは又聞きですので、定かではありませんけれども、前々回の市長選のときに、杉山市政の柱となるべき計画として、ウズホール海洋技術都市を目指すということをおっしゃったということで、あれから結構日にちがたつわけです。今日まで参考資料のみで何の具体性もなく、今後どのような方針で進めるのかを示していただきたい。

もう一つ、皆さんご存じのとおり、合併というのは行財政改革が第一でありました。健全化、ようやく3月の当初予算では、空財源を組み込まなかった。これは認めます。しかし、依然として準用財政再建団体転落は、下手すればあすにでも来るという状況でございます。そういう中で市長は、この準用財政再建団体転落回避に対して何らかの策を持っているのかということでお尋ねします。

さらに、つけ加えますけれども、杉山市政の検証ということで、今回の議案に提出しました市庁舎移転についても触れますけれども、これは当然であったと思いますので、議員の方々に、その点に触れることをご容赦願う。

以上です。

○議長(宮下順一郎) 市長。

(杉山 肅市長登壇)

○市長(杉山 肅) 合併する以前の協議会での議

論と、合併後に我々を襲ったと言ってもいいと思うのですが、いわゆる三位一体改革という言葉であらわされる国の財政の借金を減らすこと、それから単年度における収支均衡をとるということ、こういう目的のための地方へのしわ寄せ、これによって起こってくる、まず第1に地方交付税を対前年20%減らすというのが3年続いておる。こういうことによって、合併時に掲げた理念、理想、ただちに実行できるものも幾つかはありますけれども、大抵は先送りせざるを得なくなっている部分が出てきておる。こういうことでありまして、私はこれは先ほどもお答えしたところでありますが、使用済み核燃料中間貯蔵施設を受け入れることによって、旧むつ市の財政を少しは豊かにできるだろうという思いをいたしておりましたが、これはおかげさまでおとし法律が改正されて、40年ぐらいで1,920億円のお金が入ってくるということになりました。しかし、これは合併協議会の中で私申し上げましたように、新しいまちづくりをスムーズにするために使おうという提案をしております。先ほどの答弁でも申し上げましたが、これは議会の了解をいただいたわけではないのです。ただ、むつ市をよくしようと、むつ市というのは、合併した新しいむつ市のことでありますから、それに向けて使おうということで、率直に言いますと、来年15億円の金が入ってくる見通しもある。これは、普通交付税が減らされても、それを補って余りあるものになるだろうという考え方を持っておるところでありますけれども、短期的にはある程度の事業はやれますが、長期的にはそのような財源をしっかりと確保しなければならないだろうと思って、反省を込めながらお約束を申し上げたことを確実に実現していく方向を目指すという考えで取り組んでおるところでございます。

安倍内閣が間もなく組織されるでしょう。この中で、今までの小泉内閣が進めてきたような改革

が、国の税収のふえてきたことも、一つの大きな要素として評価されるでしょうから、そういう中で交付税に対する考え方も、今までのようなきつい縛りではなくなるのではないかという、これは淡い期待感と言った方がいいのかもしれませんが、そういう気持ちも持っております。恐らくあれも上がった、これも上がった、合併したらみんな上がる方向だけではないかというご意見が市民の間にはひそかにささやかれているとは思いますが、それはまちが置かれている財政環境がそうなっているということに対しては、なかなか思いをいたしていただけない。こういうことだろうと思って、今はそういうご批判があっても、身を縮めてそれをお受けするしかない、こういう状況でございます。明るいあすがあればいいという期待を今持っておるところでございます。お答えになっておられないかもわかりませんが、今私どもが置かれている、皆さん議員各位も同じでありましようと思っております、そのような共通の思いを持っていただけるのではないかと、そう思っております。

海洋研究都市という、いろいろな表現があります。まだこれは私は私の考え方として申し上げておりますので、海洋研究開発都市と言い方もございます。この道筋を明らかにすると、こういうことでお尋ねがあったと思っておりますが、回答書の方には細かいこといっぱい書いてあるのですが、ご発言になっていませんから、それを反復しながら申し上げるわけにはいきませんが、ただまず第1に海洋研究都市を進めるためには、市民の方々に海洋研究とは何か、現在現実に行われている海洋研究はどういうものか、こういうことを勉強するための講演会などは、大体少なくとも1年に1回は開かれております。むつ市に事務所がありますのは、JAMSTECという、前は海洋科学の研究というようなことを言っておればよかったのですが、今は難しい言い方になりましたので、

海洋研究開発機構というそうありますが、これと日本海洋科学振興財団というのがあります。これは、かつて日高海洋科学振興財団と言われたものにむつ市も出捐をいたしましてつくられている。そのむつ事務所もございます。こういうところと、今の日本原子力研究開発機構の3者が共同で講演会を開いて、今の地球環境をいかにして調査研究をして、将来の危機的状況に備えるという、もう一つは深海の状況を研究する。これは、本来JAMSTECが持っていた機能なのでありますが、「しんかい10000」ですとか、「しんかい6000」、「しんかい4000」といったようなものを使って、海の歴史を調べるといったようなこと、そういうものの研究をした成果を発表する機会。これには、市議会議員の方々も出席をしていただいたりしておりますし、あわせて懇親会のような形もとったりして、難しい勉強をして柔らかい話をするというようなことを今まで6年ぐらい重ねてきております。また、ご承知とは思いますが、関根にあります、あれは初めは原子力研究所でつくったものですが、博物館、あの中に使用済みの原子炉、世界でただ一つ使用済みの原子炉を展示しているものですが、そういう場、若い将来有為の子供たちにも原子力、あるいは海洋といったようなものに親しんでもらおうというものもつくっていただいたりしてある。しかし、今度の今の各研究機関等が法人化されて別になったものですから、特別法人ではなくなりましたので、今財源づくりにかなり苦勞をしているという状況にあります。しかし、その中でも海洋研究に対する理解を深めていこうという、このことについては方針的には変わりがないということでありまして、着実にこの海洋研究に関心を持っていただこうということをやってもらっております。

同時に海洋地球研究船「みらい」という船がございまして、これは、原子力船「むつ」を原子炉を

取り外しし、スタビライザーをつけたものでありまして、操船にかかわる人が40人、研究者が40人乗れる船であります。これが今、6年ほど前までは北太平洋だけの調査をやっていたのでありますが、各国から要望が多いので、南太平洋の調査もやっております。関根浜の港は、母港でありますけれども、ここに入ってくるのは、年間1週間あるかなしかなという状況で、今太平洋全体を研究のために航行しているという状況でございます。ここで得ました研究の成果も、先ほど申し上げたような会合では発表してもらっているというようなことでございます。

それから、先ほどウッズホールというふうにおっしゃいましたけれども、ウッズホールが所在するのはマサチューセッツ州のファルマスという町、人口2万9,000人ほどの町ですが、この当時の町長は女性でありましたけれども、この女性の町長と私との間でMOAという、メモランダム・オブ・アグリーメントというものを交わしてきました。双方さらにお互いの町をより深く理解し合うために努力しましょうと。これは、姉妹都市と別な意味を持ちまして、交流を深めましょうというのですが、2年で町長かわると、すぐ方針が変わってしまうので、その後しばらく行っておりませんが、教育委員長などと一緒にこの町を訪問したことがあるのでありますけれども、非常にいい感じではあるのであります。このサインをする前に町長から、「むつ市民も議会の方々も、むつ市が海洋科学の発展に貢献することを支援しますか」と尋ねられました。研究所とファルマスの町との75年に及ぶ相互理解、あるいは協力関係に裏打ちされた質問であると伺いました。

このファルマスという町には、工業団地があるのです。何のための工業団地かといいますと、このウッズホール研究所でいろんな研究がされています。これは、商業化できるようなものについて

は、それを町議会議員と、それから有識者で構成するメンバーで、この事業は商業ベースに乗るか乗らないか。この事業の学問的成果は世界に問えるものかどうか検討して、土地を安く売るといようなこともやっております。これが町から全然見えないところにあるのです。そういう研究都市を基盤にして、それを地域の産業として結びつけていっている。こういうふうなことをやっております。私はこれはぜひ市議会議員各位にもごらんいただき、交流をしていただく必要があると考えたのであります。なかなか財政的な余裕がないのでありますから、後に議会の公式の見解をいただければ、ともに検討をさせていただきたいと、そうは思っております。

また、この町にありますファルマスアカデミーという高等学校があるのです。これは、私立なのですが、公立の高等学校と成績がいいのは入れますよと、少し落ちたら公立学校に戻しますよと。私も日本でこんなことを口に出したらしかられる可能性があるのですが、そういう自由な発想で学校経営をやっていく。この学校からは、ハーバードだとか、マサチューセッツ工科大学、あるいはケンブリッジ大学なんていうところに結構1年に五、六人は入っている。もう一つ町立の学校がありまして、小学校から高校まで一貫教育。私立の学校も幼稚園から高校までの一貫教育をやっている学校は、校長先生が給食の材料を買ってきて運んで歩いているのです。そういうふうな、ウッズホール研究所という町の根幹をなす仕事があって、そこで博士、ドクターがその辺にうようよいっぱいいるわけです。だから、教育にも力が入っているという、新しい試みもやれるという。海洋研究が柱になってそういうことが行われているということです。

先ほど申し上げましたファルマスアカデミーと

いう学校の先生は、全国から公募しておりまして、ピアノがすごいとか、バイオリンがすごいという、学問のうえでもすごい。こういう学校もあります。そういうことでありますから、できればそのファルマスアカデミーなんかに入れるような子供がいたら公費で派遣するというようなことも考えたいなど。ですから、むつ市が海洋研究都市になるということとあわせて海洋研究を通じてまち同士の交流が動き出し、人の交流が動き出すというようなことを想定して、ただイメージとしてはまだあります、私は自分の中で作り、何人か市のスタッフもこういう構想に同意をしてくれておりますけれども、肝心のJAMSTECの方が今一つの大きなテーマを抱えておりまして、そちらの方の機能が完全に発揮される時期が来るのを待っている状況であります。

3番目の質問であります、夕張、夕張というのが今流行語になっているのが地方自治体の置かれている状態だと思うのです。夕張市は、炭鉱がなくなってからの間、いろんなイベントをやったわけです。そのイベントにさまざまな投資をしたけれども、その投資が全然生きてきていなかったのです。かなり地方財政法に反する方法で準用財政再建団体になる直前なのか、実際に準用財政再建団体の状態になっていたのか、その辺はなかなか詳しく書いている新聞等もございませんが、北海道が少し認めていたような気配があるのであります。どうにもならなくなって、市長が参ったということで手を挙げて、それで準用財政再建団体になっているのでありまして、実際には赤字が20%、標準財政規模の20%を超えたから、すぐ準用財政再建団体になるということではないのです。しかし、総務省も青森県も実態を詳しく報告しろということで報告させられておりますから、実態はまだ準用財政再建団体に転落するというような状況にはないということは、これは認めても

らっておるのであります。そして、今年度、実質的な空財源的なものは繰り越し空財源しか残っていないということです。平成19年度は、ことと同じように単年度黒字を計上し、準用財政再建団体になる道を自ら閉ざしていこうという考え方に立っているということでご理解を願いたいと思います。

○議長（宮下順一郎） 5番。

○5番（堺 孝悦） 順不同になるかもしれませんがけれども、行財政改革についてちょっともう一回再質問させていただきます。

今までは、標準財政規模を一つの指針として、準用財政再建団体というラインを引いたわけですが、新聞報道で市長もご存じのとおり、市が関与した第三セクター、あるいはそれに類するものも全部ひっくるめるといふふうになってきたわけですが、だんだんと、多分変わってくるでしょう。そこも見越さないと、これからの財政運営は非常に厳しいものがあるわけです。したがって、より一層そういう点では、民間レベルの財政手法を取り入れないといつていけません。いわゆる単年度の使い捨てと言え言葉は悪いですがけれども、単年度予算で大福帳みたいな予算主義では、とてもではないが、もうやっていけないと。やはり公営企業法を模範とするような財政をしなければ、ただ単に単年度乗り切ったでは、とてもではないが将来については市長の私案として非常にいい案を持っていても、長期にわたってむつ市をどう持っていくかということには結びつかないと、そういうふうには私は考えます。ぜひ市長にはもう一步踏み込んで、さっき言ったみたいに、国の方針も変わってきています。そこで財政のシミュレーション、来年度で結構です。その辺も踏まえた予算づくりを編成するという気構えがあるかどうか質問します。

それから、海洋研究都市、これは全く杉山市長

の私案の段階でございます。確かに案として私も認めます。なぜならというと、やはり四面が海ですから、どこに行っても海に当たるわけですから、その辺では範とするべきです。しかし、財源的には全くけた外れなのです。民間の出る金が全く違うと。そこで、市長、やはり一つの事業団体のみに特化せずに、あらゆる海洋、そういう財団、あるいは研究するところに手を伸ばし、そして知恵を借りると。そういう意味では、市長、私案をもう少し市民に出さなければだめです。やはり民間レベルから知恵を拝借すると。そして、今以上に広範囲にわたって議論を集約しながらいかないと、市長がこけたら皆こけるでは困るわけです。そういうことで、もう少し幅広く議論を出していただきたい。どうですか、市長。

それから、もう一つ、これは市長が市政で格差社会ということに触れました。格差社会と、一体どこが格差なのと言われると、格差だらけです。格差のない社会なんてないのです、市長。一番大事なのは、経済格差なのです。市長も市政は財源がないとできない、これは当たり前、経済格差です。経済格差の、ではどこが問題かということ、固定することなのです。格差が固定してしまうのです。簡単に言えば、金持ちはどこまでいっても金持ちだと。それから、お金に困った人、どこまでも金の手だてがない。そこに問題が生じるわけです。したがって、格差を固定しない、いわゆるチャンスを与えるべきであると。そういう点で市政も、簡単に言えば、官と民の開きが相当あります。私、民にいますから、わかっています。労働時間、それからいろんな手当、これはもう法律で決まっているからいいのではないかと言われればそれまでですけれども、官と民の格差が恐らく2倍ときかないでしょう。後で触れる議員もいますから、そこはそこでいいのですけれども、やはりそういう点では給料体系自体も、地方の自治体に即した給

料体系をしく時代がやがて来ます、市長。そういう点で、私は行財政改革の第一歩に、あしたにでもできることを市長に提言いたします。

どこの役所に電話かけても、案内はいいのです。担当課はいいのです、案内は。担当課の人が絶対名前を言わない。まず99%言わないです。これが官と民の開きです、端的に言って。これは、私の一般質問の調査に来た人に言いました。これさえやってくれと。担当課に、絶対名字だけは言ってくださいと。これをやれば、民との開きは恐らく縮まるでしょう。あすにもできるはずです。これを庁舎一斉に号令かけて、市長、やってください。これをやれないくらいでは、とても行政改革なんておぼつかないと私は思っています。この点どうですか、市長。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 夕張市が第三セクターの借金と一般会計の借入金を年度末の3月31日と4月1日で操作して、それでいわば標準財政規模の20%をすり抜けていたのです。現在のむつ市には、第三セクターはないのです。全部指定管理者だけです。ただし、このたびの補正予算でも審査いただいているように、補修費を負担するという協定がありますから、そういうお金は出さなければなりません、事業所の借金を、実質的には第三セクターらしきものが三つぐらいあるのです。ただ、それが指定管理者制度になっていますから、借入金は市で保証して借りののではないわけです。その辺がありますから、第三セクターを悪用した借金隠しはできないという仕掛けになっております。もちろん連結決算やるにしても、条件としては連結決算しなくていい。ご指摘の点はご心配いただいたと思って心にとどめておきますけれども、そういう状況にあるということを申し上げておきたいと思えます。

それから、海洋研究の財源は膨大だということ

ですが、あくまでも財源は国が出すのです。それに合わせてまちづくりを多少軌道修正していかなければならない部分があります。しかし、海洋研究開発機構は、今は少し大きな計画を持っておりますので、その計画に私も相談に乗っております。なぜかという、原子力船を動かしたときの原子力局長が、今この機構の理事をやっています。前の理事長が原子力船を動かしたときの科学技術庁の事務次官だったのです。ですから、いわばツーカーの仲です。あの難しい船を協力し合って動かしたという関係なのです。ですから、さまざまなお願ひもしていますし、相談にも乗らせていただいております。しかし、基本的には運営経費、運用のための財源は国が出しますから、それによってまちづくりの方向を少しずつ変えていこうというのが私の構想であります。近いうちに具体的に公表できようかと思っておりますが、あくまでも事業主体はこの機構がやっていることでありますので、私の口からこの場で申し上げることは控えたいと思っております。

次に、あいさつをすること、名前を名乗ることによって、市民へサービスする立場の人間なのだというふうに関心が変わってくる、こう前にもおっしゃっていただきましたが、実は私、例えば銀行に利息払うのに電話かけますと、「青森銀行だれだれです」と言うのです。名前覚えてられないのです、あれ。でも、しゃべることによって意味が変わってくる。それから、格差を固定させるなど言っていますが、「文藝春秋」の10月号に、格差は固定すると書いてあるのです。なぜ固定するかということ、年功序列で仕事をしてきた時代は、責任が重くなるので所得もふえていく。ところが、今同じ職種をずっとやらせる。だから、給料が上がるのは物価の変動につられた部分ぐらいだということで、給料の上がる仕事についている人と、上がらない仕事についている人の格差は開くだけ

だと。そんな理論が載っていますけれども、その社会をどうやって変えるかという、これはもう完全に民間の力でしょう。民間が今終身雇用的なものをどんどんやめていっている。アメリカの企業横断的な採用をやるようになって、それをいいことにして給料を上げなくてもよくなっているという状況が生まれてきております。ただし、官民の格差、これは人事院が出している方針は、今までは国家公務員と地方公務員の差を縮めると、こういうことを言ってきましたけれども、国家公務員も民間の100人から50人ぐらいの事業所の給料と比較すると、そこで地方公務員と賃金の比較をしようと、こういうふうに計算の原点が変わったわけです。ですから、官民の格差というのは、縮小の方向に向かうのではないかというのが私の見方です。これも急激には、激変緩和策というのをみんなやりますから、そう急にはいけませんけれども、だんだん近づいてくるだろうと、こう私は考えておるといことで答えにさせていただきます。

○議長（宮下順一郎） 5番。

○5番（堺 孝悦） 官民の給料の格差は、社会保障庁も民間経営を安倍政権で検討するというぐあいに、非常に大転換の兆しはあるわけです。そういうのを踏まえて市政もやらなければいけないということです。市長さっき言ったときに、あいさつだけ。名前をやっぱり言わせてください、職員全員に、どうですか。

○議長（宮下順一郎） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 電話の対応の件につきましてお答えいたします。

実は、職員に対しましては、電話対応マニュアルを配布してございます。しかしながら、このマニュアルどおりしかできない職員になっても困るわけです。これ以上の対応をできる職員になることを私はあえて期待いたします。

以上でございます。

○議長（宮下順一郎） 5番。

○5番（堺 孝悦） 行政側としては、行政的監督とまではいなくても、なかなか難しいということですね。しかし、そういう民の声があるということで、官の方々には十分理解をしてもらおうということでひとつ成果を、私あしたにでも電話かけて確かめますから。そういうことでいいです。

あとウッズホールについては、今市長の私案という段階です。それから、市長が、相手もあることで、相手の都合もあると、これは理解できます。ウッズホールについては、私もインターネットで資料をとりました。日本は、随分明治からかかわっているのですよね、あの研究所とは、野口英世、彼もいたのです、あそこに医者として。ですから、情報をとるといのは、そう難しくないのです、日本国内でも。相当の学者が行っています。ですから、その辺でも日本国内にそういう学者さんが現役でたくさんおられるはずですよ。まず、情報収集をして、一番近いところから手をつけると、ソフトの面で。ハードの面はなかなか厳しくても、ソフトの面で情報をたくさん入れて、その中からむつ市として接触できるものを接触していくことが大事ではないかと思えます。

市長からいただいた資料では、とてもではないが、何だ、こりゃって。一読して、もう少し詳しいものを欲しいと思ったのですけれども、私案の段階ですから、もう少し資料を情報収集すべきであるということです。

それから、もう一つ質問いたします。ちょっと壇上で念押ししましたけれども、1年余りむつ市政の中で我々も議会を開かせていただきました。先般の議案で市長も頭の中が真っ白くなると、そういう答弁していました。その中で市長は、言葉の勢いですから、そのままにとるわけにいきませんけれども、政治生命をかけると、そういうこ

とを議会で言っているわけです。それから、二度と提案できるようなたぐいではないと。このことについて、もう少し今の心境を交えて、そのとおりなのか、それとも、いや、前言とはちょっとニュアンスが違ってきたのか、その辺もう一回。

○議長（宮下順一郎） 堺孝悦議員、ちょっとお願いでございますけれども、通告の範囲内からのアプローチをお願いしたいと思えますけれども、よろしく申し上げます。

○5番（堺 孝悦） やっぱり杉山市政の検証ということで、私は該当すると思っています。

○議長（宮下順一郎） そういうことでお願いします。市長。

○市長（杉山 肅） 非常に重要な議案を議会の意思を表示していただいた形で、可否同数という形にはなっておりますが、可否同数には、まだ道があると考えております。

○議長（宮下順一郎） 5番。

○5番（堺 孝悦） 非常に微妙な問題ですよ。相撲で言うと、物言いということなのですから。

そこで、私は人間ですから、言葉と気持ちが一致しない部分たくさんあるのです。これはこれでいいです。ただし、市長、やはり市長という立場では十分言葉を選んでいただきたい、そういうことです。

それから、もう一つ、市長の政治手法ということで、これも検証に当たります。どうも世論誘導型なのです。議会よりも先にマスコミに投げてしまう。その手法が多々あるわけです。そういう手法が果たして我々議会及び市民にとっていい方法なのかということに非常に疑問を持っております。そこで、議会に対してももう少し情報開示をし、議論をしてから、やはり方向を定める。今の時世はそういう時世です。僕はやはり市長の単独的な采配で市政を運営する、これも一つのやり方です

けれども、議会が存在する限りは、やはり議会にもきちっとした説明責任を果たすのも一つのやり方なのです。これまで市長がそれでよかったかもしれませんが、今6万7,000人の広範囲な市民を抱えた場合、やはり従来の旧むつ市と同じ手法ではなかなか難しいと思っております。その辺どうですか、今までと同じような手法をとりますか。

○議長（宮下順一郎） 市長。

○市長（杉山 肅） 議会に提案申し上げて、ご説明申し上げてご審議をいただく段階というのは、行政的な手法の中で8割仕事が済んだ後初めて議会にお示しできる。ミスのないように、そごのないように。その段階で鼻のいい人がかぎつけてしまって取材に来られると困る。議員にもいらっしゃいますけれども、議員は発表する方法は自分の周辺だけでしょうと思います。新聞記者とかジャーナリストは、非常に広く知らせる力を持っているわけです。取材は拒否します。拒否しても、あちらこちらからの情報を総合してニュースにしてしまうという手法があるわけです。ここまでは防ぎ切れません。私は、マスコミを利用して情報操作をしようという思いは一切ございません。ただし、敏腕のリポーターにはかなわないという、こういう心境であるのでありまして、ましてや議員を前にして情報操作して議員を丸め込もうなんて、そんな不遜な気持ちは一切ございません。この点は確かにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（宮下順一郎） 5番。

○5番（堺 孝悦） 市長自らが、そういう思いは全くないと、簡単に言えば武士に二言はないと、そういうことで理解しました。

ただ、政治はやはり月夜にも群雲あり、一夜にして散る花もあるわけです。そういう点では、やはり市長の重みというものを非常に我々も感じておりますので、ひとつ議会あって、そして市民がありまして、そして市政があると。十分我々もわ

きまえながら、今後の市政に向かっていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（宮下順一郎） これで、堺孝悦議員の質問を終わります。

#### 散会の宣告

○議長（宮下順一郎） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明9月22日は横垣成年議員、柴田峯生議員、工藤孝夫議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時28分 散会

